

令和3年第13回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和3年6月9日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 菊池宏君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君
税務課長補佐 鈴木絹子君 会計室長補佐 遠藤貞行君
企画財政課長 菅野享一君 町民生活課長 紺野勝利君
保健福祉課長兼地域包括支援センター長 千葉英彦君 建設課長 佐々木真君
農政課長兼農業委員会事務局 佐々木光彦君 林政課長 千葉純也君

教育次長 多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長 松田英明 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（瀧本正徳君） 4番、佐々木信一君。

[4番 佐々木信一君質問壇登壇]

○4番（佐々木信一君） おはようございます。4番、佐々木信一です。

通告により町長、教育長に大きく2項目質問いたします。

大きい1点目、脱炭素社会の取組について。

2050年までに、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする目標を明記した改正地球温暖化対策推進法が、26日の参議院本会議において全会一致で可決、成立しました。

改正法では、温室効果ガスの排出量と森林などの吸収量を実質ゼロを意味する脱炭素社会を2050年までに実現するとの政府目標を基本理念に設定しています。温暖化対策の柱に据えたのが、地方での再生エネルギーの普及促進であり、中小規模の自治体には、地域の実行計画に再生可能エネルギーの導入目標を盛り込むよう努力義務を課している。また、その実現に向け、国民、国、地方公共団体などの密接な連携も規定されていることから、次の点をお伺いいたします。

1点目、本町における脱炭素社会に向けたこれまでの取組とその効果をどのように捉えているのかをお伺いいたします。

2点目、石炭や石油など化石燃料の使用削減が重要であり、風力、水力、木質バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーが切り札となります。本町における今後の取組をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目、町内においては、水素を自給自足できるシステムを構築し、水素エネルギーの活用に取り組んでいる事業所もあります。水素を活用した新たなまちづくりを推進していく考えはないか、お伺いいたします。

大きい2点目、町道の整備について。

町道は、町民生活だけでなく災害時においても重要な役割を果たすことから、次の点をお伺いします。

1点目、町道、清水沢只越線は、本町から仁田代までは整備をされているが、それ以降は、林道になっており、実質的には行き止まりになっている。近年、各地で集中豪雨による災害が多発しており、土砂災害や洪水などで道路が寸断されたときの有住、遠野方面への迂回路として、必要な道路と考える。早期の改良を進めるべきと思うがどうか、お伺いいたします。

2点目、新規町道認定路線の町道小府金野々前線、合地沢野畑線、大平上組線については、早期改良整備が必要と考えるが、今後どう進めていくのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木信一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、一つ目の質問であります本町における脱炭素社会に向けたこれまでの取組とその成果についてであります。

本町では、地球温暖化対策の推進に関する法律、第21条第1項に基づき平成15年度に地球温暖化対策実行計画を策定しており、現在は3次計画として平成30年度に策定した物で、これにより地球温暖化対策に取り組んでいるところであります。その内容としては、ハード面においては、省エネルギー設備の導入の促進、再生可能エネルギーの導入の促進、燃費性能の優れた車両の導入促進などの取組、ソフト面では電気及び燃料の使用量の削減、ごみ排出量の削減などとなっております。

今までの取組の主な成果であります。ハード面においては、小中学校などを含む、公共施設への太陽光発電の整備、特にも新設の公共施設においては、省エネルギー設備の導入を

進めております。再生可能エネルギーでは、木質バイオマスエネルギーの利用促進においては、木質燃料燃焼機器の導入促進など、新田地区の太陽光発電、火の土地地区の風力発電については、地域の御理解をいただきながら、施設の設置が進められてきたところであります。

ソフト面においては、温室効果ガス排出量削減の取組として、ある程度計算が可能な役場の事務事業を対象として、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、その結果を公表しながら、町全体の取組にしていこうとしております。また、教育分野においても環境問題、森林環境学習、地域創生学等を通し、学びにつなげているところであります。

なお、ここで言う温室効果ガスは、排出量の多くを占める二酸化炭素としております。この温室効果ガス排出量の削減の取組状況ですが、現計画では平成25年度を基準年度として、年度ごとの排出量を比較するもので、目標年度である令和12年度の目標値は40%削減としておりますが、令和元年度では約28ページの削減となっているところであります。国の目指す2050年までの脱炭素社会の実現に向け、本町の今までのハード面、ソフト面の取組の成果を踏まえて、町全体で今後も取り組んでいく必要があるものと捉えております。

次に、(2) 再生可能エネルギーの今後の取組についてお答えをいたします。

本町での再生可能エネルギーへの取組は、当初町内の豊富な森林資源を活用し、循環型地域社会の実現を目指した木質バイオマスエネルギーが主体であり、ペレットストーブやチップ及びペレットボイラーなどが導入されております。また、先ほどの答弁のとおり、公共施設や民間での太陽光発電設備や風力発電等のエネルギーの普及を推進しております。

本町では、再生可能エネルギーの普及促進に関し、平成13年度に住田町新エネルギービジョン、平成29年に住田町再生可能エネルギー活用推進計画をそれぞれ策定し、事業の推進を図っております。再生可能エネルギー活用推進計画においては、本町の特性を生かした木質バイオマスエネルギーを主体として、太陽光、風力、小水力のそれぞれの用途や効果を検証し、自然環境との調和を考慮しつつ、普及していることとしております。

また、再生可能エネルギーの導入を進めることで、脱炭素社会の実現、エネルギー需給の推進、エネルギー関連産業の創出による地域産業の育成、雇用の促進が図れることを期待しているところであります。さらに、再生可能エネルギーの促進はSDGsの理念にも沿うことから、積極的に進めていきたいと考えているところであります。ただし、再生可能エネルギーの設備整備及び維持管理には、高額な費用が必要であることから、費用対効果など経済性も含め検討していく必要があるものと捉えております。

次に、(3) 水素エネルギーへの取組についてお答えをいたします。

水素は水を電気分解して取り出すことが一般的であります、そのほかにも様々な資源からもつくることができます。CO₂を発生しないことから環境に優しいということで、注目されているエネルギーの一つであると認識をしております。

水素エネルギーの活用推進については、国や都道府県などが方針を定め、取組を進めていると捉えております。水素エネルギーの活用方法は、現状としては燃料自動車等の燃料電池、また家庭用燃料電池が主体であると思われ、本町で利用されている事例もフォークリフトと充填機器ということでもあります。

全国的な水素エネルギーの活用については、まだ整備数が少ない状況で一般的な実用化はこれからではないかと捉えておりますが、今後電気自動車のように普及が進む可能性もあると思われ、国、県、水素エネルギーの需要と供給の状況や技術の向上を注視しながら、対応してまいりたいと考えております。

大きく二つ目、町道整備についての御質問にお答えいたします。

町道清水沢只越線につきましては、延長約5.5キロ、御承知のとおり世田米本町から仁田代経由大畑峠を越え、林道只越線に接続し下有住、中上に通じる道路であります。道路の状況としては、御質問のとおり、本町から仁田代まで舗装されておまして、それ以降は砂利道となっております。利用状況としましては、林業作業などに従事される方が多く利用している道路と捉えておりますが、現に利用され一定の役割を果たしているものと捉えております。

当該道路につきましては、現在のところ新たな整備は考えていない状況です。今後も通行確保が図られるよう道路パトロールなどをして、適切な維持管理に努めていきたいと考えております。

(2)の町道小府金野々前線、ほか2路線の改良整備に関してお答えいたします。

町道小府金野々前線、合地沢野畑線、大平上組線の各道路につきましては、それぞれ沿道にお住まいの方々などが、日常的な生活道路として利用されております。これらの各道路につきましては、年次的に改良を進めていきたいと考えております。実施年度は未定ですが、小府金野々前線の延長約160メートル、この路線から順次改良を進めたいと考えているところであります。地域の状況や交付金や有利な起債を活用し、財源なども勘案しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それでは、脱炭素社会の取組についてということで、脱炭素社会の実現として、まず二酸化炭素の価格づけ、カーボンブラッシングの導入をし、森林が持っている価値とか適切な評価、そして森を守り再生してきた人、それを守っている人たちに利益がもたらされるような、そういうような取組が必要だと思います。そして、その森林への価値が見える化をどう進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） カーボンブラッシングということで、私のほうでは具体的には処置はしておりませんが、現在町有林の部分で取り組んでおりますJ-VERクレジット制度、これに取り組んでおります。その部分も当たるのかなというふうに考えているところであります。今後も継続して実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町では、J-VER、カーボンオフクレジットという部分で、取り組んでいるようですけれども、やはりとにかく森林が二酸化炭素を吸収するという部分では、ある程度適切な管理維持が必要だと思います。そこで、このカーボンオフクレジット、平成25年度からスタートしているわけなんですけれども、森林が吸収する、そしてその資源の価値をどう捉えて、今までその25年からカーボンオフクレジットの得た金額というのかな、平成30年度では160万円ちょいありました。今まで森林が吸収して活動してきたその価値はどのくらいになっているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） ちょっと手元に資料がございませんので、正確なところは答えられませんけども、一番多かったのは昨年度で、金額的にはたしか約3,000万円ぐらいの販売があったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） このカーボンオフセット、昨年は2,300万円ぐらいあったということですが、これをやはりいかに、この森林を所有している人たちに少しでも還元できる、そういったことができれば、もっと森林なり森がきれいになったり、そういった部分に活用ができれば、今まで以上に進むのではないかなと思いますが、その辺今後どう考えて

進めていくのか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 本町ではこれまでも、F S Cの森整備事業とか、それから高齢級間伐事業とか、様々な支援事業に取り組んできております。今後におきましても、そういった支援事業を継続していきながら、それから新たに始まった森林経営管理制度、これらを進めていきながら、私有林での森林整備というところを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 取りあえず、やはり森林をきちんと手入れをしてくれる人たちがおれば、今まで以上に二酸化炭素を吸収してくれると思いますので、その辺もきちんと進めていただきたいかなと思います。

次に、再生可能エネルギーの取組として、本町での再生可能エネルギーの基本的な取組、先ほど町長の説明にもありましたけども、基本的にはどういうふうなもので基本的に取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 再生可能エネルギーの利用推進計画におきましては、先ほど町長の答弁にもありましたとおりですけれども、計画の目的としまして、地域の自然環境を活用しました、エネルギー生産によるエネルギー自給率の向上と農林業など地域資源を活用した地域産業の振興により所得の向上、所得向上による地域経済の活性化といったところを目指しながら、先ほど述べました木質バイオマス、あとは太陽光あと現在整備が進んでます風力発電とあと、研究が進んでいる小水力といったところを中心に、事業展開の推進を図っていききたいと捉えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） そのとおりだと思います。地域資源を有効活用していくということが大切だと思います。その中で、例えば太陽光は今導入されているわけなんですけども、これから太陽光、バイオマス発電、それから風力といった部分を導入するとした場合、導入量、住田町で最大限の導入できる何と言うかな、面積なり、例えば太陽光パネルを耕作放棄地などに設置した場合のどのぐらい設置できるとか、あとは太陽光を工場の屋根に設置した場合、このくらいまで設置できるとかという、そういった導入量があるとは思いますが、その辺はどういうふうに見ているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 具体的なそれぞれのエネルギーごと、あとは利用の方法を含めて、明確な数字を算出した経緯はございませんので、すみませんが具体的な数字についてはお答えいたしかねます。ただ、今おっしゃいました例えば耕作放棄地の利用であるとか、そういう単なる面積ではなくて、例えば太陽光の場合は向きであったりとか、いろんな自然条件、土地条件があるかと思えます。風力についても同じでございますし、バイオマスに関しても、いろんな種類木質だけではなくていろいろありますので、今の質問につきましては、今後検討の一つにさせていただきたいと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 確かに、耕作放棄地も最近大分増えてきておりますし、そこに太陽光を設置するという地域もだんだん増えてきております。住田町も耕作放棄地が増えているので、そういう太陽の方向によっては、設置できる場所もかなりあるのかなと思えます。また、木質バイオマス先ほども町長の説明の中にもありましたけども、再生可能エネルギー源として活用していくわけなんですけども、これも多分量というのがあると思うんですけども、例えば林地残材とか、保管間伐など最大面積にもよるんですけども、最大どのくらいの量が確保できる、そういった積算とかはしてあるのか、ないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 先ほどのお答えと重なるようで申し訳ないですが、そういった木質の分の最大どれぐらいといった場合の原材料、極端な話から言えば住田町にある木材全部ということにもなりますし、それを全部エネルギーにすることになれば、それが全てになってくるかと思えますけれども、そういった試算まではちょっとしてませんし、林地残材等の需要関係、あとは燃料をつくってもそれを消費する機器という物が必要になってきますので、そちらのほうの整備計画も含めて、必要な量とかということの関係性も検討していく必要があるかと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） なぜ、これを私が聞いたかということ、今後国では再生可能エネルギーの導入を地方に進めるという部分があります。最近新聞報道でもそういった再生可能エネルギー、脱炭素社会の取組という部分では国では大分推し進めていくという話をしておりますので、そうすると住田町でも再生可能エネルギー、木質バイオマスをはじめ用途したときのそういった数値は必要ではないかなと思えたので、一応聞いてみました。

それと、もう一つ本町での低炭素社会の創出の取組という部分で、先ほども森林で吸収する二酸化炭素という部分で何回か聞いておりましたけども、その中で適切に管理し若返り、要は木が若返る、林が若返れば、その吸収量も多くなると思うんですけども、そういった森林の若返りを今後どういうふうに進めていく考えか、あればお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） その森林整備という部分につきましては、先ほど答弁させていただきましても、現在もF S Cの森整備事業、それから高齢級間伐事業、それと今度実施していきます森林管理制度、これらを進めていながら整備を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりこの森林整備は、いろいろ住田町の山を見て歩くと、あちこちで藤が絡んであったり、いろいろ伐採がされないで、そのまま放置されている山も数々あると見受けられます。そういった部分やはりこれから手入れをしながら若返りを図っていくという仕組みづくりも必要ではないかなと思います。よろしくお伺いいたします。

それから、脱炭素社会の取組の中で、もう一つ大切なのは住宅の省エネ対策だと私は思います。鳥取県では国の基準より高い断熱性や気密性を求め、3段階で独自の基準を設け、条件を満たした新築を建てた方には最大150万円を補助する制度を始めました。省エネ住宅を建設するには窓の二重サッシとか、壁の断熱材、効率のよい給湯器など様々あるわけなんですけども、この工事費が割高になりますが、光熱費が節約になるというところで長い目で見れば、お得になるのかなと思います。

で、その省エネ住宅建設費用に対する町の考え方と、あと、もしそういう建物をした場合の町としての補助的な部分の考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木真君。

○建設課長（佐々木 真君） 町の個人の住宅の方々のリフォーム補助金というのを設けてございます。その中で、断熱性能の向上という部分で開口部、窓等の断熱改修、床、屋根、天井、外壁、内壁等の改修、これらの断熱材を用いた部分につきましては、リフォームの対象として補助をするということにしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） リフォームの部分では、そのとおりだと思いますし、私が今聞いているには、その新築時に国の基準で行っている部分より、高い基準、断熱効果とか気密性、そういう部分を行った方に、3段階に分けて補助しますよという。新規で建てた場合の補助をどういうふうに考えていくのかとお伺いしております。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 新築の部分につきまして、新築の建築補助というのを設けてございますけれども、そちらにつきましては、現在断熱の部分での加算というのは設けておりませんで、今のところそのような考えはもってございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 新築であったり、リフォームであったり、住田町というよりは、東北は約半年間は暖房機器などを使用しております。この暖房機器などでの熱量なり、その脱炭素社会という部分からいくと、やはりある程度そういった今まで以上に、気密性なり断熱性を有する建物が必要になってくるのかと思いますので、そういった部分に対して町の補助なり、もしくは取組を今後強めてというのかな、いただきたいと思いますが、その辺どういうふうに今後進めていくのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今回法改正があって、地球温暖化の取組が大きく変わろうとするわけですが、まだ国が政府のほうの地球温暖化対策計画がまずこれから策定され、市町村あるいは都道府県がどういう考えで、どういう取組をしていくべきかということが議論され、示されるものと考えております。それに即して市町村あるいは都道府県は、実行計画を策定していくということになるかと思っております。その中で必要な住田町ではどういう取組を進めるかという部分が、議論されていくというふうに捉えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） それいう国の流れに沿って、段階的に行っていくということになります。

次に、水素社会についてお伺いいたします。

町内で太陽光発電を利用し、水素を生産し燃料電池を使用している企業があります。町内にはきれいな水が豊富にあり、その水を利用し水素生産をしております。商業や工業、農業、

交通、教育などあらゆる分野にその水素が使われると思いますし、町内でその水素を生産するノウハウを持っていると思われま。町としてその水素の生産なり取組を今後どういうふうに進めていくのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 先ほど町長が答弁しましたとおり、町として独自に取り組めるような内容ではないというふうに、今のところは捉えておりますので、今後水素関係について、国、県、どういった取組が進んでいくか、それで自治体のほうに求められるものであるとか役割であるとか、そういったものを確認しながら、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 町独自ではなかなか進めにくいという部分がありますけども、皆さんも知ってると思いますけども、福島県浪江町では、令和2年3月5日にゼロカーボンシティ、2050年に二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言し、水素利活用取組をし、農業、商業、工業、教育、福祉などにその水素を利活用して取り組んで、あらゆる分野でゼロカーボンシティを実現するとしています。町としても、そのゼロカーボンの基本的な進め方をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） ゼロカーボンに近づいていく、いわゆる脱炭素社会に近づいていくというのは、先ほど来お答えしているとおりに、目指すべき社会であるというふうには捉えてございます。浪江町の例を挙げていただきましたけども、あちらのほうに関しましては、NEDOが中心になりながら、大企業がいわゆる資本を出して整備してるというような民間の取組が、地域のゼロカーボン社会の中身になっていると、あとは研究施設といった役割もあるようですので、そういった取組がされているというふうに認識しているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 先ほど来私も言ってますけども、だから町内にもそういう水素に取り組んでいる業者と言うか企業がありますので、その企業とあとその企業が密接に関係している企業もありますので、その企業とお互いに話し合いをしながら住田町としても進めていく、そういった取組の考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 取組に関しての支援というか、今後そういったものに関しては、必要な部分が出てくるかとは思いますが、現段階で町が率先してどういったものを進めていくといったところはございませんので、今後の課題にしたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） これから水素で発電をしたり、蓄燃料電池になったりいろいろ小さな燃料電池ができれば、いろいろなところで使用が可能になってくると思いますけども、これからそういった期待を込めたいと思います。

それで、教育長にちょっとお尋ねしますけども、小学校、中学校でのその水素について学んだり、事業所に見学に行ったり、子供たちにも町内にそういう新しいエネルギーを生産しているところがあるんですよという部分の中で、今コロナ禍ですけども、そういった部分をぜひ子供たちにも見学させていただきたいと思いますが、そういうことをさせていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 当該事業所の取組に関しましては、町の森林環境学習、また地域創造学の学習の一環といたしまして、過去において中学生が見学させていただいた経緯がございます。今後といたしましては、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの感染症予防の取組等の影響等も加えまして、内容がかなり高度で先進的で難しい問題でございますので、学校現場の教育課程、それから事業所とも相談をしながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） とにかく、県内でも住田町にしかないわけですので、どうぞ子供たちの新しい何と言うのかな、知恵とかそういうのに役立てるような形でお願いしたいと思っております。

もう一つ、公用車についてなんですけども、蓄燃料電池車に換えてはどうかと思いますけども、それは車で言えばMIRAIという車種があるんですけども、また町内にそういった燃料電池のスタンドの整備などもおいおいには考えていかなければならないと思いますが、そういう部分、今後どういうふうに見ているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 公用車の部分の省エネの取組についてであります。総務課といたしましては、公用車のほうの一括管理ということで、昨年度から進めているところでございます。一括管理をいたしまして、省エネの部分も取り組んでいきたいということで考えております。住田町役場実行計画という部分もございます。その中でソフト対策も取り組んでいきたいとは思いますが、ハード対策としてそういう部分、検討していきたいと考えてございます。いずれ財政的な部分も併せて考慮するということにはなるとも思いますけれども、将来に向けて検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） ちょっと話はずれるんですけども、公用車の耐用年数というのが町で5年とか何年とかあると思うんですけども、それは大体何年ぐらいをめどに切り替えをしてるんですか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 一律に何年というふうな部分で規定はしてございません。10年以上使っているという部分が多いかと思えます。その車両の状態を見ながらということで、1台、1台判断をしているという状況でございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 水素社会にこれから取り組む地域が増えてくるとは思うんですけども、住田町も目の前にそういった事業所がありますので、何度か足を運んでいただきながら、そういう取組もしていただきたいなと思えます。

ちょっと話は戻りますけども、今盛んに進められてきているのが、太陽光プラス蓄電池という部分があります。太陽光を設置しているところ、これから設置しようとしている方もいるかと思えますけども、どうしてもこの蓄電池がいまだちょっと高いという部分がありますので、そういった今後これから蓄電池を導入するという方がおりましたらと言うか、いると思えますので、そういった方に何とか、エネルギーを蓄電する方に対しての取組なりをする方に補助的な部分があれば、その蓄電池の導入も進むのではないかなと思えます。そういった部分、町としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長。

○町民生活課長（紺野勝利君） 過去にエコキュートとか、そういう太陽光発電とかに支援し

てきたという経緯はありますけども、なかなか需要が減ったということもありまして、今はございません。先ほど申し上げましたとおり、実行計画を策定して町全体で脱炭素の社会を実現するための方策を考えて、議論していくことになろうかと思っておりますので、必要であればその中で議論をしていくことになろうかと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 国の進めとイコールしながら、そういったことも考えていくということでもあります。

それでは、次に進みたいと思います。

町道整備についてということで、清水沢只越線ですけども、震災当時陸前高田の竹駒を迂回して通って、高田方面に何回か通ったことがありますけども、とんでもなく狭くて道路がないところを道路として走ったことがあります、そういう思いがありまして、すごく大変な迂回道路だったなと今まだに思っておりますけども、もう一つは高田には農免道路がありまして、それはかなり震災当時多くの物資や仮設住宅、また直売所なりができて、震災当時は助かり重要な道路だなと思えました。

町としても、その災害時に迂回路として、やはり清水沢只越線は重要な道路だと私は認識しております。世田米から有住方面、遠野方面に抜ける道路とすれば、この道路しかないのかなと私は思っておりますけども、町としてはどういうふうな認識でおるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 迂回路という部分でございますけれども、国道なり県道なりの基幹道路の迂回路ということにはなるとは思うんですけれども、災害も大雨だったりいろいろな災害が予想されるわけでありまして、迂回路はそのとおり必要性は認識をしておりますけれども、この清水沢只越線につきましては、迂回路としてはちょっと適切では、難しいのではないかなという認識を持っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 難しいということだけじゃなくて、例えば大崎から川口間が寸断されたときに、有住に行きたいといったときに通れないんですよね。そのときには大船渡回りになるか、高田回りになるか、そういった部分を考えてやはりここしかないのかなと私は思うんです。有住方面に抜ければ遠野方面にも行けるし、自宅にも帰れるし、そういったこ

とも考えていくと、やはりこの道路は重要な道路じゃないかなと私は思うんですが、その辺
どういうふうを考えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 災害の状態にもよるとは思いますけれども、大規模な分断なのか、
小規模な分断なのかというのもございますし、そういったいろいろなことも想定されるわけ
ですけれども、最悪は時間をかけても、迂回するというような部分になるのかなと、こちら
清水沢只越線につきましては、迂回路として整備するというのは現実的ではないかなと思っ
てございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いや現実的じゃないって言っても、林道としては通っているわけな
ので、そこを少しでも整備して、通りやすくするだけでも全然違うのかなと私は思いますし、
もう一つは何年か前かな、三、四年前にちょっと大水が出て、川口の107号に水が伸びま
した。そのときには通行止めになり、迂回もできないので結局は戻りという形になったとき
もありましたので、やはりそういった部分では、ぜひ必要な道路ではないかなと、拡張をし
なくても、最小限4トン車が通るぐらいの道路整備ぐらいはできるのではないかなと私は思
うんですけども、その辺どういうふうを考えているのか、お伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 町長のほうからも申し上げましたとおり、ふだんの通行には支
障のないようにパトロールなどをして、維持管理には努めていきたいというところでござい
ます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） 私もこの話をするために、二、三回往復しました。やはり結構大変
な道路で上り下りがあって、ただ山菜がいっぱいありました。こういう部分を考えると、や
はり何回か職員の人たちも走ってると思うんですけども、ぜひ散歩がてら通ってみてはいか
がかなと思います。できれば、ぜひ進めていただきたいなと思います。

もう一つ、町道ですけども、小府金野々前線、合地沢野畑線、大平上組線ですけども、や
はりこれ町民、住民からの声が多くて、私たちが元気なうちに何とかならないのかという声
が多いわけなんですけども、先ほど町長の答弁にもありましたけども、できれば3路線早期
に進めてもらいたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 町長からの答弁でもありましたとおり、この3路線につきましては、交付金や起債等の状況も勘案しながら、早期に進められるように順次進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） やはりこの路線も道幅が狭くて、最近救急車とか、消防車両が年々大きくなってきているわけなので、やはり通り抜けたり、そういう救急時に通う、行ったり来たりするにはちょっと狭い道路なので、やはり早期に改良を進めていただきたいと思います。万が一何かあったときには行けませんでしたでは済まないと思いますので、そういう部分を再度お聞きしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 各路線の整備につきましては、地域に合いました道路幅等検討しながら改良できるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○4番（佐々木信一君） いろいろ災害時には、何が起きるか分かりません。そういう部分ではやはり道理改良整備も必要だと思いますので、早期をお願いをし、私の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、4番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

昨年末に中国武漢市におきまして、新型コロナウイルスが発生してから約1年半となります。その間、新型コロナは瞬く間に全世界に拡散し、パンデミックとなりました。現下当町でも待望のワクチン接種が福祉施設関係者、高齢者を中心に行われております。担当部署をはじめ、関係する皆さんの献身的な御努力・御協力に対し、心から感謝と敬意を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、町長及び教育長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。簡潔で明快な答弁をよろしくお願いいたします。

最初の大きな項目の第1点は、木工団地2事業体に係る債権回収についてであります。できる限りの情報開示をお願いしたいと思っております。

昨年8月14日、木工2事業体の破産手続開始決定が下されてから10か月が経とうとしております。このことから次の点をお伺いいたします。

1点目、債権回収の破産管財人に係る法的手続の経過と今後の見通し。

2点目、町農林業振興資金貸付金に係る提訴の経過と今後の見通しについて、お尋ねをいたします。

第2点であります。神田町政についてでございますが、政治は町民に夢や希望を提示しなければなりません。さて来月13日告示の町長選まで約1か月となりました。今回の町長選挙はコロナ禍中ということにあり、無競争の色の濃いものとなっております。政策論争がなかなか活発に行われていないというのが、現状であります。神田町町長は2期目に挑戦するに当たり、次の4年間で何を実現し、住田町をどのような町にしたいのか、具体像が町民になかなか伝わりきれてないと思うところから、次の点をお伺いいたします。

1期目の課題と2期目に臨む重点政策は何か。どのような住田町を実現しようとお考えなのか、お伺いいたします。

第3点目であります。行政業務のデジタル変革、いわゆるDXと言われるものですが、情報通信技術の利活用についてであります。これは政府も推し進めておりますが、喫緊課題でありまして、即応体制が必要であります。

昨年12月定例議会で取り上げましたデジタル変革の関連6法がこの5月12日、参院本会議で可決・成立をいたしました。司令塔となるデジタル庁が今年9月1日発足し、いよいよ自治体にとってデジタル変革の取組は喫緊の課題であります。このことから次の点をお伺いいたします。

1点です。デジタル変革の基本方針と基本計画、実施計画の策定期間はいつ頃か。

2点目です。デジタル変革の推進体制確立と最高デジタル責任者、いわゆるCDOの設置はどのように進められているのか。

3点目です。高齢化社会における健康増進や生涯学習のツール、道具として、人工知能、AIスピーカーなどの利活用が注目されております。行政サービス向上に情報通信技術の利活用と推進をどのように図るお考えか。

以上、大きく3項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君）　ここで6番、村上　薫君の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩　午前10時59分

再開　午前11時09分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上　薫君の質問に対する答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長　神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君）　村上　薫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きく1点目、木工団地2事業体に係る債権回収についての（1）債権回収の破産管財人に係る法的手続の経過と、今後の見通しについてという御質問でございます。

三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーの両事業体は事業継続を断念し、令和2年、昨年7月31日付で盛岡地方裁判所一関支部に代理人弁護士を通じて、破産申請を行い、裁判所から同年8月14日付で破産手続の開始決定を受けました。現在破産管財人による手続が進められているところであり、令和2年11月に両事業体の1回目の債権者集会が開催されて以降、三陸木材高次加工協同組合は、令和3年2月と令和3年5月に開催され計3回、協同組合さんりくランバーは、令和3年3月に開催され、計2回の債権者集会が行われたところでありますが、いまだ終結には至っていないところであります。

債権者集会は非公開で行われており、利害関係者も数多くいらっしゃることから、これまでの経過等について、この場での答弁は控えさせていただきますが、先月開催された三陸木材高次加工協同組合の3回目の債権者集会終了時に、破産管財人が報道関係の方にお話しされ、新聞報道の記事にもありましたが、一般破産債権に対する配当率は約4%ということであり、次回8月に開催予定の債権者集会をもって、配当額が確定し破産手続が終了する見込みということでもあります。

なお、協同組合さんりくランバーにつきましては、三陸木材高次加工協同組合の債権を有しているため、三陸木材高次加工協同組合の破産手続終了後、終結に向かうもの捉えており

ます。

次に、（２）についてであります。

三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバー両事業体が、令和２年８月裁判所から破産手続開始決定を受け、両事業体に行われた融資、農林業振興資金貸付金の償還残額が未納の状況となったため、町としましては農林業振興資金貸付金の保証人及びその相続人に対し、貸付金及びこれに対する利息、延滞金等の支払いを求めるため、昨年１０月２１日の臨時議会において支払いを求める訴えの提起について、議案審議をしていただき、全会一致で可決していただきましたので、同日付で盛岡地方裁判所一関支部に訴えの提訴を行います。

裁判は令和３年１月１５日の第１回口頭弁論を皮切りに、これまでに５回盛岡地方裁判所で開かれております。村上議員の御質問は、裁判の経過あるいは今後の見通しということですが、裁判は第１回の口頭弁論こそ公開で開かれましたが、以降は全て非公開とされており、また今後の審理への影響等も鑑み、これまでの経過等について、この場での答弁は差し控えさせていただきたいと考えてございます。

なお、第６回の裁判は今月開かれる予定となっておりますが、今後の審理には時間を要するというふうに捉えているところであります。

次に、２項目め、町政の課題と重点施策に関する質問についてお答えをいたします。

私は４年前、町民の皆様の付託に応え、本町の発展のために全力を尽くすことを決意し、町長に立候補し町民の皆様方から御支持をいただき、町長に就任をいたしました。そしてこの４年間、町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、開かれた町政を推進するとともに、雇用の確保と地域経済の活性化を進めるため、医・食・住の充実、人づくりの基本となる教育の推進を町政の目標として、住田町人口ビジョン総合戦略、総合計画、そして新総合計画に基づき、支え合う共生のまちづくりを目指して取り組んでまいりました。

この間テーマとして掲げました医・食・住の充実の目標に対しまして、医の分野においては、個人医師の閉院による医療体制の不足に対し、訪問看護ステーションの整備、ナースプロジェクトの開始、各種検診の充実など健康づくりを進め、医療、保健、介護の連携など住民の命と健康の確保に努めてまいりました。

また、昨年発生しました新型コロナウイルス感染症に対しましては、町民の命と生活を守ることを最優先として、感染予防対策の徹底を図り取組を進めております。町民の皆様の御理解、御協力のおかげで、感染拡大を最小限に抑えられていると考えております。

食の分野におきましては、種子トウモロコシの栽培など、耕畜連携による循環型農業へ取組、養鶏、養豚業の畜産業の振興、新規起業者の育成確保、農林業関係の商品開発、地域おこし協力隊による後継者の確保を進めてまいります。また、三陸木材高次加工協同組合と協同組合さんりくランバーへの貸付金に係る一連の課題についても、係争中ではありますが、雇用と事業の継続が図られたことは、一定の区切りをつけることができたものと認識しております。さらに、コロナ禍においては、すみチケなど地域への経済対策を実施し、事業者の経営と雇用の確保に努めてまいります。

住の分野におきましては、町営住宅の整備、定住空き家住宅事業の実施、大船渡地区消防組合大船渡消防署住田分署、また上有住地区公民館の改築など、地域の拠点施設の整備を進め、町民の生活と安全につながる取組を実践してまいりました。また、集落支援員、地域おこし協力隊の配置、地域交付金の新設、小さな拠点づくりなど、地域の活力づくり、地域創造学による将来を担う子供たち、住田らしい教育の実践など、人づくりを進めてまいりました。

医・食・住の各分野も含め、本町の振興に一定の成果を果たしてきているものと認識しております。しかしながら、本町の医・食・住の各分野における課題は、まだまだ山積をしております。2期目ということではありますが、切れ目のない滞りのない政策を進めることが肝要と捉えております。まずは、コロナワクチンの接種を促進し、集団免疫を確保し、コロナ禍の生活を通常に近い生活に変えていくことに力を注ぎたいと考えております。

次に、3項目めの行政業務のDX、デジタル改革とICT利活用の(1)DXに係る方針、計画の策定期間について、お答えをいたします。

行政デジタル化に関しましては、村上議員から昨年の12月議会及び先の3月議会においても御質問をいただきました。御質問のとおり、国ではデジタル改革関連6法案が成立し、デジタル庁が9月1日に発足する見通しとなっております。現在国が主体となり、自治体のDX化を推進しており、その目的はデジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すものです。

自治体においては、行政サービスについて、デジタルを活用して、住民の利便性の向上や業務の効率化を図っていくことなどを進めていくこととされております。デジタル化の内容としては、自治体業務に係るシステムの標準化、AI化、RPA化といった業務の改善や行政手続のオンライン化などとなっております。令和7年度までに国の示す内容に準じ整備を進めていくこととなっております。

本町のデジタル化を進めるに当たっては、様々な通信環境の整備、関連する技術や総合的な戦略、計画が必要となるとともに、相応の費用が伴うものと捉えております。また、事業に取り組む際には、適切な推進体制や対象となる事業を精査する必要があるものと認識しております。国から各自治体の基本計画や実施計画に係る手順書などを、今年の夏頃をめどに示される予定でありますから、今後の国からの通知等を確認しながら計画策定を進めてまいりたいと考えます。

次に、（２）デジタル化の推進体制についてお答えをいたします。

他市町村では、デジタル化に係るCDO、いわゆる最高デジタル責任者を採用する例も出てきていると捉えております。（１）の御質問でもお答えをいたしました。町のデジタル化を進めるに当たっては、様々な技術や総合的な戦略、計画が必要となるとともに、相応の費用が伴うというふうに捉えております。CDOには、AI、RPA、IoT、ドローン、ビッグデータ等の全体的なデジタルの有効活用、日々変換し続けるテクノロジー、住民の行動に対する迅速な対応など、幅広いデジタル戦略の統治組織を横断して、改革を推進するAIのリーダーとしての資質が求められるものと考えております。

本町としても、今後デジタル化に取り組んでいくに当たっては、適切な推進体制を整える必要があるものと認識しておりますが、本町にとってより効果的、効率的な体制について、内部及び関係者等で検討をしてまいりたいと考えております。

次に、３点目のAIスピーカーなどのICT利活用についてお答えをいたします。

AIスピーカーは、インターネットに接続し内蔵マイクで人の声を認識、人工知能が情報を調べたり、家電を操作してくれるというスピーカーのことで、スピーカーに話すことによる認知症予防や遠隔地からの家族が安否確認できるなどの効果が期待される一方、利用するためにインターネットへの接続やAIスピーカーに対応した家電製品に切り替えるなどの御自宅の環境を整える必要があります。

現在、ICT技術を活用して行政サービスの向上を図ることは可能と考えられますが、インターネットへの接続費用やシステム構築など、費用がかかるものでありますので、費用対効果を見極めながら、導入の可否について検討をしていくべきものと考えております。生涯学習分野での活用については、教育委員会より答弁をいたします。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から３の（３）生涯学習のツールとしてのAIスピーカ

一の活用についてお答えをいたします。

生涯学習の分野はこれまで、講演会の開催や視察研修等、人と人が直接集まり交流する事業を実施し、どちらかと言えばアナログ的な取組を中心に行ってまいりました。ICT関連としては、その初期の段階において一般町民向けにパソコン講座を実施し、ワードやエクセル等の基本操作について学習し、普及に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策により昨年以降は、様々な会議や研修等がオンラインで開催される等、今後は学校教育分野のみならず、生涯学習、公民館活動や地域活動の分野でも、ICTの活用が一般的になると考えております。

令和2年度には、各地区公民館にwifiルーターが設置され、ネット環境整備が進んでいると考えております。ただし、その機器に対して特に高齢者において不慣れであったりだとか、思うように操作ができない等の課題も予見されることから、議員が御質問のAIスピーカーやスマートスピーカーは言葉で容易に操作が出来、複雑な操作が不要なことから、デジタル社会の構築に向けて、その効果が高いツールであると捉えております。

今春、上有住地区公民館が落成いたしました。地域の方々からは生涯学習の進め方として一堂に会して話をしたい、直接に会って交流を図りたい等との意見が寄せられていることから、さらに町民の皆様の意見をお聞きしながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、1番目の木工2事業体に係る債権回収のほうから、聞いてまいりたいと思います。

林政課長にお尋ねいたします。三木につきましては先ほど町長の答弁にもありましたように、配当率が4%の見通しが出たということで、三木に対する町債権額、町の債権額ですね、三木に対する配当率が4%ということですが、そうしますと町の債権額とその配当率4%に基づいた回収額といいますか、それは幾らになるのか、お尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 配当額はそのとおり4%ということであれば、2,000万円強の金額となるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 4%の配当率から逆算しますと、大体三木への一般債権は約6億円近いというものかというふうに思います。6億円ぐらいで計算しますと、約2,400万円ほど弱が回収になる見込みかなというふうに捉えます。

2点目、林政課長にお伺いしますが、連帯保証人に関わらない三木への設備貸与貸付金というのがありましたね。高周波プレスとか、多分これは6,600万円ほどになっていたかと思うんですが、そうしますと、先ほど2,400万円の回収ができそうだといいまして、6,600万円から2,400万円を引くと、大体4,200万円ほどが回収不能という形のような形になるということによろしいのでしょうか。

○議長(瀧本正徳君) 林政課長。

○林政課長(千葉純也君) 集成材加工施設貸付料の部分ということではなくて、その一般財源全体としての金額になるというふうに捉えております。

○議長(瀧本正徳君) 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 私が一つ一つのその設備貸与資金とかと言ったのは、結果的に不納欠損処理をする際に、いろんな金額の振り分けが出てくるんだろうなということで、質問をしておるわけでありまして。いずれそういう形が出てくるということだと思います。今の破産管財人に関わる2組合の法的な手続ということでまとめますと、町債権の合計額というのは、12億4,300万円ほどになってるかと思いますが、これについてはよろしいでしょうか。

○議長(瀧本正徳君) 林政課長。

○林政課長(千葉純也君) 破産管財人に対してということでしょうか。一般債権の部分だけであれば、12億4,000万円ほどというふうに捉えております。

以上です。

○議長(瀧本正徳君) 村上 薫君。

○6番(村上 薫君) 12億4,000万円ほどということで、そうしますと先ほど三木に関わっては4%の回収率で大体2,400万円ほど、ランバーへの配当というのはこれからなわけですが、それらも4%を切るよう形になるんだろうと思います。実際的には未回収の部分が12億4,000万円から大体4,000万円ほど引いた形での12億円が実質的に未回収の見通しになるんじゃないかと、私は理解をいたしておりますが、大体そのような形で進んでいくということなんでしょうか。

○議長(瀧本正徳君) 林政課長。

○林政課長(千葉純也君) 先ほど町長の答弁にもございましたけども、ランバーの部分の額

が確定しておりませんので、今ここで金額的に幾らというお話は控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。質問するほうも答えるほうもなかなか難しいです。その辺は私も理解はしますので、そのまま続けていきたいとします。

副町長にお尋ねいたしますが、ランバーの破産管財人に係るその手続については、今三木の終結が、ほどなく一定の形でできるということであると、そのランバーの立木未収金が今まで2億2,584万円ほどありましたが、そうしますと回収の不納額というのが、大体決まってくるというふうな形で理解してよろしいでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） ランバーに対する立木代金の未収金についても、先ほど林政課長の答弁のとおり、一般債権の中で取り扱われるとしますので、その中の配当率で決まるものと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今の三木とランバーのその手続の終結の見込みというのは、大体今年の9月ぐらいには大体終わるかなというふうな形でいるかと思します。そうしますと、副町長にもう一度お尋ねしますが、立木未収金とかあるいは設備貸与支出金の不納欠損処理というのは、来年の9月の決算審査に係るという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） ただいま、村上議員から終結が9月というお話がありましたが、あくまでも私たちのほうでは9月とは言ってませんので、それは見込みはまだ、あくまでも破産管財人の動きですので、それは9月ということは私たちのほうからは一切しゃべってないと思しますので、よろしくお願いたします。

それから、立木とか設備貸付金の未収金については、村上議員の御質問のとおり、次の会計年度での次回の会計年度での不納欠損処理等については、考えなければいけないと思しますが、そのやり方等については、今後各関係機関とまだ経験したことがないことですので、調整しながら正しい方向でやっていきたいと思しております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。

(2)のほうの林業振興資金貸付金についてお伺いたします。

なかなか、訴訟の裁判というのは連帯人あるいは相続人の数も多いということで、長期間または多くの労力を要すると私も考えておりますが、訴訟中に例えばよくあるのが、裁判所から和解の勧告があるというのは、よくあるわけですが、副町長にお尋ねしますが、訴訟上の和解という、そういう提示があった場合は選択肢としてあり得るのかどうか、お聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 訴訟が進行中でございますので、仮定の御質問には現時点ではお答えしかねます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。

町長のほうにお尋ねいたしますが、破産管財人に係る手続あるいは訴訟の問題が解決した場合、なかなか住民の方々のほうには、その経緯とかそういうのが分かりづらいということになってますが、住民の説明が必要と、私は全てが終わった後必要と考えるんですが、そういう住民説明会についてのお考えは町長はどのようにお持ちですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 今係争中という部分もありますけれども、いずれこれが最終的に決定された場合等々については、住民に対しての説明は必要なんだろうというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。いずれきちんとした住民の説明が必要なんだろうというふうに考えます。

それでは、大きな2点目のほうにまいります。

神田町政ということで、これから町長選があるわけですが、1期目に先ほどいろんな課題やら、重点的に取り組んできたということが申し述べられました。そこで、1期目の4年間というのは、ある程度助走期間と言いますか、その前多田町政から引き継いだものも多かったんだろうというふうに思います。今後の2期目というのが本当の独自の成果を神田町政として求められるということだと思っておりますが、そこで総合計画の農業、林業、観光についてお伺いいたしますが、例えば総合計画の中でのフード・タウン・プロジェクトというのがあるわけですが、この実際になかなかフード・タウンと言われても、中身が曖昧で何かフードなのかと、私的にはむしろ農業生産額約56億円ぐらいですか、平成29年の総

合計画ですと、その95%が畜産ということで占められておりますので、ミートタウンというふうな言葉の表現のほうが何か分かりやすく、よさそうな気がするのですが、町長はどのように受け止めているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 表現については、なかなか難しいところがあるかと思います。フードタウンなのか、ミートタウンなのか、また場合によっては片仮名用語は使わないでくれだとか、というような部分がありますけども、いずれ施策については担当を通しながら、丁寧に御理解等いただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか総合計画の中では、ウェルネスタウンであるとか、フードタウンであるとか、グッドレジデンスタウンとか、昨日も上げられましたけども、なかなか理解にちょっと難しいようなところがあります。できる限り分かりやすいような形で進めていただければというふうに私は考えます。

次に、総合計画の第5章にあります政策分野のアクションプラン、林業の部門別計画の森林・林業日本一のまちづくりについて、お尋ねいたします。

町長は、県とか、国、民間の経営者など多く人に会われると思うんですけども、その際に住田町はどんな町ですかと問われたときに、どういうふうにどんな町ですというふうに答えているのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 現実に住田町はどのような町ですか、という問われ方を実はしたことは、聞かれたことはございませんけれども、いずれ当町が置かれている環境、位置づけ、これ住田町という部分、日本にも似かよった環境があるわけですけども、そういう部分において、気候、風土等含めて話をしておりますし、行政機関等々に関しましては、やはり先ほど4番議員の質問なんかもありましたけども、例えばCO₂の削減の在り方を考えた場合に、当町の緑、資源の保有率等々の話をしながら、これは私見でございますけども、国の財政を考えた場合、財政赤字が著しいと国は税収をどう上げていくつもりなのかと、税収が上がらなければ、やはり予算も含めて来ないという部分、一方的に歳出だけのほうがどんどんと支出しても、これは成り立たないというのは、そのとおりというような部分も含めまして、この二酸化炭素税的な部分の創出とか、財源の確保を図って都市部と地方の格差を今度はどう埋めていくか、地方への活性化をどうするかとか、そういう提言などをしながら当町の位置づけ

等話をしながら、PRも兼ねながらということでお話しをさせていただいております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 難しく答えていただくのじゃなくて、どんな町ですかと言われたときに、こんな町ですというふうに簡単にお答えいただけるかなと思ったんですが、私たちが聞かれるわけですね、住田町というのはどんな町でしたっけと。森林・林業の日本一を目指してる町ですねとか、よく言われますよね。

結局、私が今回取り上げたいのは、そういう一般の方々が町外の方々が住田町に持っているイメージ、それがやはり森林・林業日本一というのが一般的なんではないかなと。そこでこの資料、森林・林業日本一のまちづくりということの資料があるわけですが、これ平成16年につくったものでありまして、その後新しく改定をしたということではないんですね。で、やはり17年もたちますので、その間先ほどの前に議員のほうにも答えておりましたが、新たな森林管理経営制度やスマート林業、CLT、地球温暖化、国の第6次エネルギー基本計画、あるいはSDGs等の町内外を取り巻く環境が激変しているわけです。そういう中で、そろそろ時代環境に合ったこの大きな構想に基づく、新しい森林・林業日本一のまちづくりの計画の策定が必要じゃないのかというふうに私は思いますが、町長はいかがでしょう。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 村上議員がおっしゃるとおり、環境の変化はある意味で激しいというふうに捉えております。そういう中で森林・林業日本一というこの文言も含めて、現在までいろんな時代、時代の施策の中で取組を進めてこられた部分があるわけですが、やはりその時代の変化に合った形の中で、どういう形がいいのかという見直す時期には来ているのかなとは考えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長が御認識されているとおりで、その時代の変化に対応した見直しが必要となるだろうというふうに思います。ぜひ、そういう形で住田町には、その林業振興計画という大きな構想の下でつくった物が過去にありました。そういうふうな形での発想、構想力を持って森林・林業の日本一のまちづくりを目指したものをつくっていただきたいと、期待をしたいと思います。

それから、林政課長のほうに具体的にちょっとお聞きしますが、森林・林業の日本一のまちづくりというのは、なかなかどういうデータの基で、何をどのように行うのかというのは、なかなか町民には分かりづらいんですね。何が森林・林業日本一を目指してるんだろうかと

いう、そういう声を聞くわけです。今回つくるに当たりましてはぜひデータなどの見える化、先ほども質問された議員も、見える化をぜひ図ってほしいというふうに言うておりましたので、私もそう思います。どのような形での見える化というのを考えられるのか、お尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 次期林業振興計画の策定ということをございますけども、見える化ということでもありますけども、現在大きな課題に取り組んでいる状況ということもありますけども、総合計画や再生可能エネルギー活用推進計画等との整合性も図りながら、森林経営管理制度、それから環境税等の事業等も含めた中で、これから準備を進めていきたいというふうに思っております。見える化という部分も含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 林政課長にまたお聞きいたしますが、森林・林業日本一のまちづくりで、足元の小さなことがやっぱり町民からも指摘される部分があります。一つは先ほども前議員が言いましたが、伐採後の林地残材の処理が散り散りばらばらになってると、縦になったり横になったり、斜めになったりと、これへの現場での監督、特にその町有林、あるいは、きれいな形での処理をさせるというふうな指導も必要ではないかということと、それから先ほどもありましたが、町有林などのつた類がですね、今は藤の花が咲いたりしてきれいにも見えますが、あれは実際にはつたが絡まってどうしようもないわけですね。そういうところの除去、それから町や国道筋の見える部分の枝払いですよね。こういうところを細かいんだけど、そういうところが町民の方々にとっては、日本一を目指すんだっつたらば、そういうところの足元も、やっぱりやっていくべきじゃないのかという声も大きいわけですね。この辺の辺りを、私は建設課のほうで行っている町道なんかの巡回を職員の方がやっていますよね。そういうシステムを林政課の中にも取り入れながら、順次やっていくということも大事じゃないかというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 林政課としましては、特に現場のほうに行くということが結構多いものですから、そういったときには、その現場に行くまでの間、山の状況というのは、これまでも気にはして見てきたというところでもあります。今後においてもそのような形で行っ

ていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか、職員の通常のデスクワークをやってる方々が、それを現場でやるというの、難しいと思うんですね。ですから建設課で行っているような林業版をやりながら、お二人ぐらいが随時点検して見て、整理をしていくという形もいいじゃないかというふうに、私の提案であります。

次にまいります、総合計画の中についての観光についてですけれども、昨日も8番議員から、滝観洞や白蓮洞のついての質問がありました。私はかつてからも指摘をさせていただいてるんですが、観光については総合計画の中で部門別計画はないんですよ。これだけいろんな形で、方面で注目をされているにもかかわらず、なぜ観光面での別計画がないのか、つくらないのか、ここをお聞きしたいのですね。町長よろしく願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 観光政策については、取組をしないということではなくて、その部門別計画にない、あるというだけのことだけではなくて、中身をもってというような部分で、これは今までも答弁をしておりますけれども、その観光の在り方という部分を、広域を含めて取組を進めていったほうが、より効果的ではないかというような部分を含めながら、そういう部分で部門別計画という部分への掲載がないというだけ、というふうに捉えていただければいいのかなと。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町長に期待するのは、ぜひ2期目にこの観光推進計画なる物を、ぜひつくっていただきたいのです。でないと、担当者が変わりますよね、3年とか2年で、そうしますと、基軸になる体系的な物がないですから、その担当者によって変わっていく可能性があるんですね。ですから、例えば中期的・長期的に10年とか、そういう計画を立てておけば、それに沿って着々と進んでいくということです。それが無いというのが、何とも多分岩手県の中でも住田町ぐらいだと思えますよ。ここが私は観光の面での一番ネックになっているんだろうと思います。

町の職員の方々に専門的なことを私は求めません。結局地域のプロジェクトマネジャーとか、総務省のほうで企業人材派遣制度、観光振興とかデジタル人材ですね、大体五、六百万出してるんですよ、年間ですよ、1人についてですよ。3年間まではいいですよ。こうい

う方々を専門家を中心に計画をつくっていくと、職員の方々にも負担にならないように、そういうふうな形でぜひつくっていただきたいというふうに、私のほうから希望しておきます。

3点目のデジタル変革につきましてですが、いずれ策定の基本計画、実施計画の策定期間というのは、今年の7月、今年の夏頃ということですね。もうすぐ夏が来ますが、国のほうから手順書がまいります。それに基づいて実行計画などをつくっていくということでありますので、そういう形で取組をぜひ鋭意取り組んでいただきたいというふうに思います。

そこで、一番肝腎なのはデジタル責任者をどういう方を選ぶかということですが、よく言われるのは、デジタル責任者を見れば、その自治体あるいは会社なんかの5年後が分かるというふうにも言われてるんですね。ですから単純に選ぶということではないかと思いますが、前にも私が提案させていただきまされたけれども、実際にもう先行していている福島県の磐梯町がありますが、そのCDOの方の実際に話をお聞きすると、どういう方が住田町のような規模の町にふさわしいのか、磐梯町もそんなに多い人口ではありません。多分、3,000人か4,000人そのぐらいの町でありますので、その辺のところを参考にさせていただきたいと思いますが、企画財政課長にお答えをお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 御質問のとおり、今後国の進めておりますデジタル化に沿いながら、組織推進体制等々を整備していく予定をしてはございます。磐梯町の参考ということではございます。そのほかにも、昨日の報道なんかでもありましたが、北上市のほうでも専門員を採用しながらといったふうに、人の雇用をして進める場合と、あとは企業等々に委託しながら協力を得る場合と、あとは実際そのまま技術を学びながら進めていく場合と、いろんなパターンがあるというふうに認識してございます。

その中で、ほかのよい例を学びながらというのは、そのとおりではございます。参考にすることは参考にさせていただきつつ、住田町にとってどういった物を、先ほど5年後というふうな話もありましたが、今後必要な物がどういう物なのか、どういうふうに進めていくのかといったことを検討しつつ、それに沿って必要な組織体制を検討していきたいと考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、期待をいたしたいと思います。今、企画財政課長からも話がありました、北上市ではデジタル変革の推進リーダーとして、前の日本IBMですか、そちらのシステムエンジニアですね、そういう方を招きました。で、これは総務省の地域活性化起

業人材という、そういう大体年間に560万円ほど国から上限で出ます。3年間まで大丈夫です。こういうふうな制度がありますので、大いに利用していただきながら、町のほうでも積極的に進めていっていただきたいというふうに考えます。

(3)のほうに移りますが、人工知能スピーカー、AIスピーカーと簡単に言うわけですが、先ほど教育長のほうからは、地区公民館のほうでwifiのルーター環境も整ってきたよと、いろんな可能性が出てきたということでございます。そこで一番やっぱり行政部門のデジタル化とそれから民間部門ですね。町民とかあるいは事業所等でのデジタル変革というのを二つ組み合わせた形でいかないと、なかなかこれは進んでいかないんだらうというふうに思います。そこで、デジタルの活用の支援を民間、町民の方々にどういうふうな形で図っていくかということが、ポイントにあるわけですが、どのような形を考えているのかお尋ねします。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） デジタル化、国で進めているデジタル化の中でもそうですが、行政でのサービスの向上であったり、業務改善であったりといった部分と、住民に対してのサービスの向上と、あとは住民が利用できる物といったところで示されてございますので、そういった中で、住田町にとって必要なサービスをこれから先ほど申しました推進体制、あと計画づくりの中で検討していきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 教育長のほうにお尋ねいたしますが、先ほど住民等の生涯学習の中で、AIスピーカーも含めたような形の、いろいろな活動をこれから取り込んでいきたいということでございますが、私は取りあえず実験的に例えばAIスピーカーというのは、ネットで買えば大体1万円もしないです。モニターがついてるA4を半分ぐらいにした、この程度のモニターがついてるのですと、2万円ぐらいかかるんですけども、そういうのを各地区公民館のほうに、例えば今後備えてまず慣れてもらうと。そのためには使う人、例えば携帯のショップありますね、遠野と大船渡と高田にもありますが、そういうショップの方を町が任期的に雇って、教えてもらうということを実際にもうやっております。で、陸前高田のほうでは、トナリノという一般社団法人ですか、なども関わってやっておりますので、具体的にそういうふうなイメージを持ちながら、生涯学習計画を進めていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長。

○教育次長（多田裕一君） ただいま御質問のありました、生涯学習分野におけるA Iの活用でございますけれども、議員の御質問のとおり陸前高田市の民間団体から、町にも問合せがございました。現在検討中でございますし、やはり内容がかなり高度で専門分野でございますので、関係課と連携しまして、今後進めていきたいと思っております。また、A IにはA Iのデジタルにはデジタルの、またアナログにはアナログのよさがあると思っておりますので、両方を活かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） よろしくどうぞ、高田の例もありますので進めていただきたいと思えます。

保健福祉課長にお尋ねいたします。A Iスピーカーの福祉面での活用事例というのは、山形県の川西町吉島地区というところにあるんですが、課長ももう御存じだと思うんですが、どのような形での受け止めたり、住田町でもこういう活用があればいいなというふうにお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの議員の御質問の件でございますが、川西町の場合については、テレビがついてて双方向対応できるというような仕組みになっているようでございます。そういう仕組みがあればいいなと思えますが、なかなかどのように使うとか、今後のコロナの申込みでそうですが、L I N Eを使ってやるとか、なかなか普及しかねている部分もあろうかと思えます。そういう状況を見ながら、どれが私たちの町にとって必要な物なのか、合っている物なのか、A Iスピーカーがいいのか、携帯電話がいいのか、タブレットがいいのか、そういう物を見極めながら、今後健康推進とか高齢者の施策にマッチしていくのがどういう物なのかを考えながら、検討して進めていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。教育委員会も福祉、医療関係についても、やはりこれから使いこなしていくと、町民の方がそういうことが大事なんだろうというふうに思います。今回A Iスピーカーという活用例を一つとっても、各課に関連をします。ですから、そういう活用支援という方を、ぜひ招きながらやっていただきたいと思えますし、各課の調整の機能を持ったデジタル推進体制というのが、やはりここが大事なんだというふうに思います。このデジタル変革の成否の鍵を握るとするのは、その辺の活用支援員であるとか、責任者と

言いますか、そういうところにあるんだろうと思います。

デジタル変革というのは、IT技術とかデジタル技術を単に導入することが目的ではありません。住民の方々が課題解決ではなくて、新しい価値の創造を目的にしていくということでございますので、しっかりとしたビジョンやあるいは戦略を持って、町民福祉に資する住田町の地域デジタル社会の実現をすることを希望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） 5番、佐々木春一であります。

一般質問通告により、主に町長に質問いたします。

第1点は、簡易水道給水区域外の水道施設整備についてであります。

当町の簡易水道施設は、住田町簡易水道事業として運営しています。簡易水道施設の整備を求めている地域で、給水区域や給水方式を検討してきましたが、多額の建設費や住民負担が高額になることから、必要性や要望内容を検討し進める必要があるとしていました。不便を感じないで日常生活を送ることができる環境をつくるため、快適で便利な生活環境の整備や日常生活に不可欠な物として、飲料水の確保が望まれます。町の簡易水道給水区域外からは、安全で安定した飲料水の供給が望まれていることから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、当町の簡易水道普及率と未給水地域の実態をどのように捉え、対策をどのように考えているか。

二つ目は、飲料水供給施設の整備への支援により、衛生的で快適な生活環境の保全を図ることが、集落の維持や定住促進の重要課題であると思いますが、どうか。

三つ目は、飲料水供給施設整備事業の補助企業の要件の見直しが必要であると考えますが、どうか。

以上、お伺いたします。

次に、第2点目は、新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化についてであります。

全国的な新型コロナウイルスの感染急拡大の下で、第4波を受けた緊急事態宣言が9都道府県、重点措置は10県でありましたが、現在は5県であります。拡大・延長され、感染拡大防止と暮らしと経済を守る対策が求められることから、次の点をお伺いします。

一つ目は、当町でも新型コロナウイルスワクチンの集団接種が始まりました。国では、65歳以上の高齢者向けワクチン接種を7月末までに完了するとしていますが、接種の状況と見通しはどうか。

二つ目は、県内では、新型コロナウイルス感染症のクラスター（感染者集団）や変異株の比率が増加していることから、高齢者施設、保育施設、学校などでの定期的検査を実施し、新型コロナウイルスの感染者を見つけ、流行の拡大を抑えるのに欠かせないPCR検査を活用すべきであります。どうか。

三つ目は、第3次地方創生臨時交付金、住田町には1億437万9,000円が配分されておりますけれども、事業者に対するさらなる支援の強化や町民の暮らし、教育支援に積極的に活用すべきと考えますが、どうか。

以上、お伺いたします。

第3点目は、大雨時に発令する避難情報の見直しについてであります。

頻発する大雨による洪水や土砂災害に対して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、避難勧告と避難指示を一本化すること等を盛り込んだ、改正災害対策基本法が令和3年5月20日に施行され、新ガイドラインが公表されたことから、次の点をお伺いいたします。

一つ目は、地域防災計画への反映や住民等に対し、どのように周知していくか。

二つ目は、火災や風水害などの災害に備えた消防団の役割が大きい中、消火活動や災害救助に従事した消防団員に支払う年額報酬や出動報酬の待遇改善を、総務省消防庁から通知が

あったと思いますが、どのように対応する考えか、お伺いいたします。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

町内の簡易水道事業につきましては、御承知のとおり、世田米地区が平成6年度、下有住地区が平成9年度、上有住地区が平成19年度、五葉地区は平成20年度と、これまで4地区において整備を行い、簡易水道の町内普及率は65.1%という状況であります。一方で、簡易水道事業は、今後の多額の更新費等も見込まれ、可能な限りの事業の効率運営が求められております。平成28年11月には、住田町簡易水道事業経営戦略を策定するなど、経営健全化の取組を進めておりますが、区域拡張は地理的状況からも難しい状況と捉えております。

また、給水区域外において、組合が行う飲料水供給施設の整備補助につきましては、平成16年度から補助を開始、平成28年度には補助率の見直しをしており、補助金は制度開始から12組合が利用をしております。今後におきましても、飲料水供給施設の補助は必要と捉えておりますので、継続して行ってまいります。町水道の区域拡大に関しましては、既存管路等の計画方針などを含め、今後必要とする事業費とその財源を見通しながら、実施について慎重に検討してまいりたいと考えております。

(2)、(3)は関連性がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

安全で安定した飲料水の供給が快適な暮らしに大きく影響することは、議員の御質問のとおりと捉えております。組合等による施設整備に当たっては、安全な施設を整備いただきたいと考えますので、滅菌施設は必須として整備していただくこととしております。そのほか、事業の対象施設は飲料水を確保するための取水施設、防水施設、浄水施設及び排水施設等であり、整備に必要な工事は補助対象となっているところであります。

補助率は当初5割補助でありましたが、事業費の増加などから、事業費が1戸当たり100万円までは個人負担が30万円以内になるよう、補助率を7割以内に見直しております。施設の修繕につきましても、補助事業後10年経過後という要件はありますが、改造にも利用できるものであります。また、地理的な条件により事業を共同で行うことができない個人の方には、補助額30万円を限度に、5割以内で補助を行うこととしております。このよう

な内容で当面支援を行ってきたいと考えております。

次に、大きく二つ目、1点目の新型コロナワクチン接種についてお答えをいたします。

本町における高齢者向け新型コロナワクチン接種について、大船渡病院附属住田地域診療センターを会場に、5月10日より高齢者施設入所者及び従事者の方を、5月19日から一般の高齢者接種を開始し、6月5日現在1回目594人、2回目190人に接種を完了しているところであります。令和3年4月23日に菅総理が、希望する高齢者に7月末を念頭に、各自治体が2回の接種を終えることができるよう、政府を挙げて取り組むと語ったことから、本町では実施計画を変更し、6月5日より毎週土曜日、社会体育館で集団接種を実施し、7月末までに2回接種できるよう現在調整を進め、接種体制の確保に努めているところであります。

議員御質問の接種状況の見通しですが、7月末までに1回目の接種は終わる見込みであります。新型コロナワクチンは3週間間隔を空け、2回接種しなければならないことから、現状では7月末まで2回目の接種を完了することは難しい状況にあります。医療資源が少ない本町において、医療従事者の確保が大きな課題となっており、町内の看護師の資格を有する方や、岩手県立大船渡病院、気仙医師会、岩手県などに協力を得ながら、7月末までに高齢者向け接種が終わるよう接種体制の確保に努めているところであり、皆さんの御理解と御協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

2点目についてであります。高齢者施設、保育施設、学校などでの定期的なPCR検査の実施ということですが、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの封じ込めには非常に有効な手段と考えられますが、封じ込めには大規模な検査が必要であること、定期検査の基準や予算について明確になっていないこともあることから、国の動向を踏まえながら対応をまいりたいと考えております。

なお、定期検査ではありませんが、本定例会において高齢者施設、保育施設、学校などで陽性者が確認された場合に、クラスターを未然に防ぐことを目的として、PCR検査簡易キットに係る補正予算を提案しているところであります。議員皆様方の御理解と御協力をいただきながら、対応をまいりたいと考えております。

次に、(3)第3次新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてお答えをいたします。

第3次新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の本町への交付限度額は、1億437万9,000円となっております。この交付金におきましては、感染症防止対策分と

して、衛生用品、消毒液等の整備、PCR検査簡易キット等の整備、また経済対策分としてすみチケプラスの実施を計画しており、議員御質問のとおり町民の感染予防策や事業者支援に積極的に活用することを計画しております。

教育支援については、教育委員会より答弁をいたします。

次に、大きな3点目、大雨時に発令する避難情報の見直しについてお答えをいたします。

初めに、(1) 地域防災計画への反映や住民等への周知についてであります。災害対策基本法につきましては、議員御質問のとおり、頻繁する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保、及び災害対策の実施体制の強化のため、避難勧告と避難指示の一本化等をはじめとする法改正が行われ、本年5月20日から施行されているものであります。法改正の地域防災計画への反映につきましては、必要なことですので、本年度末をめどに改正を進めていきたいと考えております。法改正の運用につきましては、地域防災計画の改正前ではありますが、法施行日から法改正後の運用で取り組んでおります。

法改正内容の住民周知につきましては、法施行直後の5月末に避難勧告と避難指示の一本化等を記載したチラシを全戸配布しており、その後広報すみた6月号でも周知を行い、台風や大雨の多発期に備えたいと考えております。その後、本年10月に計画をしております避難訓練に合わせて、事前に各自主防災組織と防災、特にも避難についての意見交換をしながら、必要があれば避難場所を見直し、一本化された避難情報による訓練を行うこととしております。

次に、(2) 消防団員の待遇改善についてであります。

消防団につきましては、その役割は非常に重要であり、地域防災の核となるものと認識をしているところであります。一方全国同様、本町においても年々消防団員の確保が難しくなってきたり、団活動に支障は出ていないものの、団員は減少傾向となっております。今回発出された消防庁通知では、団員報酬等の基準として年額報酬の標準額が示され、併せてこれまでなかった出動報酬が創設され、その標準額が示されるなどの通知があったものであります。

本町の団員の年額報酬につきましては、団員の階級では県内では上位ではありますが、消防庁から示された標準額には及んでおらず、また出動報酬は今回創設されたものなので、現在はありません。今後の対応につきましては、現在の消防団の課題であります団員の減少をいかに食い止め、地域防災力の維持を図っていくことが重要でありますので、町の財政状況や他市町村の動向等を鑑みながら、年額報酬の改定や出動報酬の創設を含めて、消防団員の

待遇改善のため、ひいては地域防災力の維持のためには、何が必要かを検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から2の（3）についてお答えをいたします。

教育分野では昨年度においては、小中学校給食費の減免、保育園副食費の減免、修学旅行キャンセル料の減免に取り組んでまいりました。今年度についてはこれらの支援策の有効性、妥当性を精査し、新たな支援策の有無も併せて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 飲料水の供給の方針、考えについて答弁がありましたが、いずれ町の簡易水道が引かれていない地域の方々には、日常において印象水の心配をしながら、毎日の暮らしをしているという状況であります。そこでまず最初に、今後のそういう簡易水道の未給水の地域で、今後とも飲料水の供給施設をつくるということの参考にしたいことから、直近の事業を実施した地域には、上有住の坂本地域がありました。計画着手から事業の終了まで補助金を決定しておりましたけれども、繰越しを数年繰り返し完成したという状況があります。こういうふうに長時間を要した要因は何であったのか、その辺のところを今後の事業実施の参考にしたいと考えることから、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 直近の補助事業の実施組合であります坂本でございますけれども、昨年度補助金の交付を決定いたしまして、工事に着手したところでございますが、工事におきましては、転石や水が出ていること、あとは施工のスペースが思った以上に狭いというようなことで、工事がなかなか進みにくかったこと。あとは冬季になりまして、積雪や凍結によりまして工事が遅れたというところで、繰越しの事業となっております。また、工事の着手までにおきましては、その工事までの諸調整というところで、土地の管を敷設する際の土地の承諾等の確認とか、そういった部分で時間を要したというようなことで、把握してございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 自分たちのことと言いながら、たくさんの課題をクリアしながら、

組合設立となれば、事業推進のためにはいろいろ出てくるんだろうなと思われま。また、事例といたしましては、世田米大股地域での件なわけでありま。国道397号の改良工事と併せて、地域の方々から給水施設の整備の要望もあり、土木センターとともに一緒に取り組むという姿勢もあって、取り組んだ経緯がありましたけれども、その後国道改良工事が終了して、話合いが消えてしま。今同地域の方々はどのように飲料水を確保していいのかと、個別の世帯で悩んでいる声も聞かれます。その辺の経緯を承知しているかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 御質問の部分と私が認識している部分と一致しているというのは、ちょっと自信はないところでありま。397の工事の時期に大股中井の辺りで、給水の工事をしたいというようなことになりま。事業を進めようとしたところ、その当初の部分から事業を行おうとする世帯が半分程度抜けま。当初の地域の方々の半分程度で、補助事業を実施して整備をして、それで残った世帯、当時は必要ないと言った世帯が残ったというようなことを把握してございま。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれにいたしましても、事例として二つの地区の状況を確認させていただいたんですが、私の地元の下有住の奥火の土についても、下有住の簡易水道事業から外れた地域でありま。地域で集落で独自に組合を設立して、当時は分収造林の間伐材の販売の金額やあるいは農業関係の生活改良資金、無利子の資金を運用などをしながら、自分で給水施設を整備してきた経過がありますが、はや40年近く経過しているもんですから、今地域の中では整備、見直しをしなければならないという声がありま。いずれどのようなにするかということで、今検討を進めているところでありま。いずれ水質のよい飲料水がないと、あるいは生活に関わるお風呂やトイレについても、水洗トイレ等というような物に対応できるぐらいの飲料水あるいは水道が確保できないと、若者がその家に定住しないという状況も生まれているわけですから、大変深刻なわけでありま。

それで、いずれ町民はどのような地域に住んでおっても、この地域で暮らしていける快適な文化的な暮らしを保証することが行政の役割と思いま。飲料水を天候に左右されず、衛生的で安定的に供給できるように支援すべきであると、その点からも今後補助事業の要件を見直しつつ、住民のそうした声に答えていくべきと考えま。いかがでしようか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 議員のおっしゃるとおり、安定的な天候に左右されず安定的な水が供給できるようにという部分で、支援は必要なんだろうというふうに思っています。それで、町のこの地理的条件から組合などで事業をやっていく部分は、必要になってくるんだろうというふうにも思っています。平成29年度には先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、事業についての補助率を5割から7割以内というふうに見直しをしておりましたし、あとは今年度から同じく地理的条件などから、組合を組めないというような方につきましては、1戸でも補助をするという部分を設けておりますので、ただ補助限度額は30万円、補助率2分の1以内でというような部分ではありますけども、そういった要件の見直しを行ったところでございますので、活用していただきたいと思っております。また、修繕のほうにも施設の改造のほうにも、補助は可能でありますので、活用していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） これまでの簡易水道給水に係っての事業の推進等が、あるいは給水区域外への水道施設の整備について、副町長も担当してそれらの見直しのことに取り組んできた経緯もあります。今副町長として、町内のそうした均一の暮らしを維持していくということを考える上で、相対的に町の住民の公平性や平等の視点から、今普及率65.1%の簡易水道の中で、飲料水供給というのは極めてこの町を維持していくために、大切であると考えますので、今後の抱負も含めて感想をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 町内の現在の簡易水道の普及率については、私は決して高いものと思っておりません。町は簡易水道の区域において給水義務がありますので、日常から支障なく水を供給する義務がありますし、町内の皆さんにおいても衛生的で安全な水を飲んでいただきたいとは思っております。ただ、今まで町長それから建設課長がお答えしたとおり、現在普及している管の修理、それから年数等もあって多額の資金がかかりますし、それから今後新たな給水区域を延長し、広げその区域の中で給水をやるということになれば、また計画の見直しとか、その個人の町民の給水に対する負担金等も、多額に計算上発生するものと思っております。

その中でいかに、住民の皆様安全で健康な水を飲んでいただくかということで、これまで何回か給水区域外ではありますが、補助率の見直し等を進めてきております。特にここ

四、五年で補助率の向上を目指しておりますので、それを利用して坂本地区の皆様には安全で健康的な水をとということでやっておりますので、今後もその方向で考えていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ人口ビジョン総合計画の中でも、快適な住田町ので暮らしを生涯に続いてというスローガンを掲げていることがありますので、その一つとしてぜひこの水道、飲料水の供給の体制について町を挙げて対応を、町民の負担ができるだけ少なくなるような配慮していただきながら、対応をお願いしたいものであります。

二つ目の新型コロナウイルス感染症の対策についてお伺いいたします。

ワクチン接種が始まりました。当町における取組に当たっては、集団接種に当たって、事前指定する日時を地区ごとに指定し、日時の変更希望のみ電話などで受け付ける方法を取り、事前予約が殺到するなどして混乱している自治体からは、よい取組だという評価をいただいているというふうには受け止めております。しかし、先ほど町長からの答弁にもありましたとおり、国で掲げる7月末の完了を実現するには、ワクチンの打ち手など、医療従事者の不足が課題であるということが話されました。いずれ6月5日からは社会体育館での集団接種ができるようになりましたが、この取組ができるようになった経過、経緯についてお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） それでは、私のほうから社会体育館での集団接種ができるようになった経過について御説明させていただきたいと思います。

議員御質問のとおり、医療資源が少ない本町においては、医療従事者の確保というものが課題でありました。その中で大船渡病院と協議を重ね、毎週土曜日に医師2名、看護師3名の派遣をいただけることになったこと、それから現在は医療機関に属していらっしゃいませんが、医師1人を見つけて協力していただけるようになったこと、あとは県立病院を退職した看護師、町内の医療機関で退職した看護師、訪問看護ステーションすみちゃんの看護師等の協力など、多くの方々からの御協力により、今般社会体育館での集団接種が実施できるという運びになったところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 体育館における集団接種の対応の経過のお話がありました。いずれ

町長の答弁で引き続き一般町民の接種に向けても、接種体制の維持確保が大きな課題だというお話がありましたので、それで町長に担当課と一緒に、医師の確保に介抱したと聞きますので、いずれ今後ワクチンの供給量にめどが立てば、打ち手となるマンパワーの増強が鍵となるんだろうと思います。岩手県知事は、県立病院や広域的な派遣調整の仕組みが必要であるということで、医療従事者の派遣で接種加速をスピードアップするというので、市町村を支援するとしておりましたけれども、その辺のこれまでの医療スタッフ確保に介抱した背景から、どのように受け止めて今後の対応の見通しについて、町長の所見をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに現実的に大船渡病院、また県のほう、国のほうと協議等々をしながら、当町とすれば当初はワクチンの絶対量の確保という、いつ入って来るかという課題はありましたけれども、入手できた分即使えるというような形で、一日も早い集団免疫確保に向けてということで、要請活動等行ってまいりました。そうした中で集団接種ということで社会体育館先週5日から始まったわけですけども、先ほど答弁させていただいたとおり、2回目の接種ということで、このままのシミュレーションでいくと、7月中は難しいかなという状況ですけども、いずれ基本的な考え方の部分で、1日でも早い集団免疫の確保に向けて要請活動等は行っていきたい。県のほうも前向きに、また思うようなところがない場合には連絡をくださいというような中で、調整等々を行っていただいておりますので、さらにその実態等々を理解をしていただきながら、連携を強めて今よりも少しでも早い接種の終了に向けて、取組を進めたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 当町を取組として、あとよその自治体の参考にしたのは、集団接種会場への移動手段としていち早くバスの運行、足の確保ができたことよかったということで、評価もいただいております。今後世田米地区等になった場合に、様々な部分の方にバスの運行はどうかなというようなことで考えますが、県ではタクシー券の発行等に自治体で取り組むならば、県で補助をするという動きもあるようでありますので、住民のニーズを見ながら、それらの対応も検討していただければと思います。

あと、次に私が心配するのは、移動して会場まで来て接種できる人はいいのでありますが、自宅で寝たきりになどになっている在宅介護の高齢者や障害者への接種対応、あるいは透析患者など、難病、医療費助成の受給者に対する対応も課題なのかなと心配されるのは、ワク

チンの希釈後の使用時間制限が6時間ということの中で、対応しなければならないということがありますので、それらの対応についての方針があればお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 自宅で寝たきりなどになっている在宅介護の方たちの対応というところでございますが、現在医療機関で接種するという方法で進めているものではなくて、訪問診療の際に接種することにより、医療機関と調整を図っているところで、在宅で接種できるように調整をしているところです。既に訪問診療で在宅で接種した例もあります。それから希釈後6時間以内の接種というところですが、そこについては医療機関さんの御配慮の下、6時間以内で接種を終えているというような状況になっております。

それから、透析などの難病の方たちについてですけれども、透析の方で自分で医療機関に行けない方たちがいらっしゃいますので、そういう方たちについては、町のほうでマイクロバスを出して送迎をして、近隣の医療機関にお連れして接種をしていただいて帰り送迎するというような形で、対応をしているところです。

以上になります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） およそ65歳以上の高齢者、あるいは基礎疾患を持っている方々への対応については、理解することができました。で、今後65歳未満と言いますか、60歳以下の方々の接種に向けては、これまでのように指定日時を場所を指定して、はたして仕事についての方々の対応ができるのかなということが、心配されます。一般町民への今後のワクチン接種体制をどうするかというところの予定がありましたら、お聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今後の見通しでございますけれども、65歳未満の方のワクチン接種については、基礎疾患を有する方と高齢者施設の従事者が、次の接種優先者という形になります。高齢者施設の従事者については、既に今現在で接種していただいているところですが、あとは町内の保育園とか学校の教職員等の接種への検討を、進めていかなければならないというところになっているところです。

あとは、基礎疾患を有する方がどれぐらいいらっしゃるかというところの把握が難しい現状ですが、その対象者の方たちに通知を出して、はがきにより返送していただき、対象者の数を把握した上で、対応をしていきたいというふうに考えているところです。また、高齢者

のように事前指定の対応は、状況が分かれば可能と思われませんが、やはり職場の御理解がとて重要になることと思っております。町内の事業者の皆さんの意見を聞きながら、最善の方法を検討して、混乱のない接種体制の構築を図っていきたいというふうに、現在考えているところです。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） PCR検査についてお伺いいたします。

いずれ最近の傾向を見ますと、緊急事態宣言をして全国的には感染者、陽性者の発生率が少なくなっているように思われますけれども、いずれ無症状者や感染力の強い変異株は依然猛威を振るってきているということで、社会的検査が必要、あるいは定期的に見ていかなければならないと、そういったことで、今回の補正予算でクラスター発生の要因になるような施設従事者については、検査キットを配付するなど対応をするということが出されました。

また、あるいは事前に事業所等で、自主検査に取り組むというふうな場所も、今後の状況によっては出てくるだろうと考えられます。そうした場合に、自主的に検査したところにも補助金の給付などを検討したらいいのではないかというふうにも思います。いずれPCR検査を実施した場合には、1人5,000円相当かかるんだそうでありますから、自主的に検査する場合でも、高額な事業所等で実施した場合でも負担になるだろうと思っておりますので、いずれ今後に向けた再度PCR検査等に向けた検査対応の考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） PCR検査の関係の御質問でございます。議員御質問のとおり、流行の拡大を抑えるには、PCR検査は非常に有効な手段と考えておりますが、先ほど町長が答弁したとおり、定期の検査や予算について明確になっておりませんので、PCR検査については多くの費用がかかることから、町単独では厳しいのかなというふうに考えておりますので、国の状況を踏まえながら対応させていただきたいと思っております。

それから、自主検査した事業所への対応というところですが、実際にどれぐらいの事業所さんで、その自主検査したのか等の状況を把握した上で、どのぐらい支援が必要だというのが分からなければ、なかなか助成という形にも結びつかないと思っておりますので、現状を把握した上で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ町民の間でも1年半経過して、感染抑制の対策にしびれを来している町民も出てきてるということで、自粛の宣言等についても、いずれここで頑張っ
てワクチン接種が終了するまで、自らの健康を防衛するためにも、やっ
ていこうという機運をそれぞれ確認しながら取り組んでいく必要があると思
いますので、今後とも普及啓発に努力をしていただきたいと思
います。

それで、次に経済支援対策についてであります。いずれすみチケプラスを中心に経済対
策に当たるということでありました。いずれ町が実施した事業所アンケート調査結果等を受
け止めての対応だろうと思いますが、今回の事業実施に当たって配慮した点があればお聞か
せください。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、私のほうから事業アンケートの関係についてお答え
をしたいと思います。

今回のアンケート調査は、11月から3月までの影響について調査した物でございまして、
147の事業所の方々にアンケートのほうをお願いをしまして、63事業所が回答をいた
だいております。で、回答率42.9%ということになっております。で、その経営の状況
等々についてですけれども、事業所さんのほうで経営に影響が出ている、あるいは今後出る可
能性があると御回答いただいた事業所さんが、72%まずいらっしゃったということがあり
ます。それから、その事業所にどのような影響が生じているかという部分であります。売
上げの減少と答えた方、事業所が43%、それから資金繰りの悪化というふうな回答があっ
たのが14%ほどということがございます。

こういったところを経済対策の参考にしなければいけないというふうにして思っておりま
すけれども、事業所さんのほうから、どういう支援策が必要でしょうかというような設問もご
ざいましたけれども、プラスアップ事業の協力金という部分、それからすみチケのような商品
券の対策と、そういった部分が事業所としては今後お願いをしたい部分だというような回答
をいただいているような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次に、先ほどの教育長の答弁で昨年実施した小中学校、あるいは保
育所への支援については、今後の状況を見ながら対応する旨のお話がありました。いずれこ
ういう困難なときこそ、事前に対策を講じて町民に示していくことが将来を見据えた町の政

策に結びつくのではないかと思い、今回の補正にも昨年同様の補正予算の措置を期待しておりましたが、残念な気持ちであります。今後の対応について財政当局として、教育委員会と十分協議しながら進めなければならないと思いますが、考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 今の御質問に対しましては、先ほど教育委員会のほうからも申し上げましたとおり、この交付金を活用して財源を考えております。経済対策の中での対応ということになりますので、その範囲の中で去年とはまた状況が違ってる部分とかもあるかと思っておりますので、そういった状況を把握しながら、必要な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ子育て、教育財源については、こういう困難なことの財源のみでなく、通常的一般予算の中でも配慮できるような考えを、まとめて取り組んでいただければいいなというふうに思っておりますので、要望しておきます。

次に、3点目の大雨時における避難情報の見直しについてであります。

回覧が回りました町民からは、警戒レベルでの避難判断と避難誘導、それらの対応が警戒レベル3で災害の恐れがありという状況で、高齢者等を避難させなければならないということがあります。これらの指示がどの時点でどういう状況で発令になるものか、そしてそれらの避難の対応は住民自らが行わなければならないのか、関係者の中で対応することを考えているのか、その点をお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難判断と避難誘導の御質問にお答えしたいと思います。

避難情報につきましては、まず本町の発令基準によりまして、発令をしたいと考えてございます。空振りを恐れず発令していきたいと思っております。避難判断につきましては、住民の皆さん、躊躇することなく避難情報に従って避難をお願いできればと思います。災害弱者につきましては、レベル3の高齢者等避難ということになりますし、一般の方はレベル4の避難勧告ではなく、避難指示ということになります。タイミングにつきましては、旧避難勧告のタイミングで避難指示を出すということになります。レベル5の緊急安全確保、この前に必ず避難をお願いしたいと思います。そのように進めてまいりたいと考えてございます。

避難誘導につきましては、原則は個人で避難をしていただくということになりますけれど

も、公助の部分も非常に大切かと考えてございます。その辺は各自主防災組織を中心に連携をお願いしたいと思います。指定の避難場所のみにこだわることなく、福祉マップの避難場所や安全な親戚、友人宅含めて避難をしていただきたいと考えてございますし、また避難が遅れた場合は、自宅での垂直・水平避難を行っていただきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 避難所の対応では、福祉避難所の対応のことがあって、国では事前交渉を行うというようなことで示しております。いずれ過去の大雨のときも、福祉避難所の公表がはっきりしてないために、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児といった方々の受入れの対象が、事前に住民に知らせておらなかったということで、困難な状況も生まれたやに確認しておりますので、それらの対応も合わせて町民に知らせていただければと思いますので、要望しておきます。

最後に消防団への対応であります。

消防団員の充足率が低下する一方で、サラリーマン団員が増えて担い手の確保が課題であります。地域防災力の低下が懸念されることから、消防庁は報酬引上げの通知をしたいということであります。減少傾向が続く消防団員の確保に向けた待遇改善の考え、それから災害が多発する中で、団員の労苦に報いるべき出勤に応じた報酬制度を検討しなければならないと思います。現在住田町の年額報酬は2万6,500円、出勤手当は1日2,000円であり、国で示したのが1日当たり出勤報酬8,000円、年額報酬一般団員が3万6,500円が示されておりますが、それに対する当町の対応の考えをお聞かせください。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 今議員がお話になったとおり、消防庁から通知がございました。重く受け止めまして、対応のほうを考えていきたいと考えてございます。標準額3万6,500円でございますけれども、現在の町の年報酬額2万6,500円、この比率から総額を算出をいたしますと、382万円の増額になるというところでございます。出勤報酬につきましては、団員の60%が2日間終日出動した場合は、340万8,000円になりますし、3日では511万2,000円となります。出勤報酬と年額報酬合わせた総額につきましては、722万8,000円、これは2日間の出勤報酬の場合です。3日間ですと893万2,000円、このように多額の予算が必要にはなるわけではございますが、地域防災力の維持の部分では消防団が核ということで考えておりますので、庁舎内で検討をしていきたいと考

えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） いずれ消防団とよく話し合いを進めて対応方をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

◇ 水野正勝君

○議長（瀧本正徳君） 1番、水野正勝君。

〔1番 水野正勝君質問壇登壇〕

○1番（水野正勝君） 1番の水野正勝であります。通告に従いまして大きく2点について町長にお伺いいたします。

初めに、大きな1点目、畜産振興対策についてであります。

本町における酪農をはじめとした畜産農家は、大家畜の診療を岩手県農業共済組合の家畜診療所に大きく頼っている状況にありますが、平成31年度からの家畜共済制度改正によりまして、農業共済組合の家畜診療事業は独立採算制となり、経営収支が不安定になっていきます。本町を含めた東南部地域は低採算地と位置づけられ、家畜診療事業の将来的撤退も視野に対策の検討がされていますが、畜産業は本町におきまして、重要な基幹産業の一つであり、家畜診療の安定化を図るため、町としてもできる限りの対策を講じていくべきだと考えます。このことから、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、本町の畜産における事業者数や生産頭数、産出額と産業への波及効果の現状をどのように捉えているか伺います。

2点目、本町の畜産における獣医療体制の現状と課題をどのように捉え、家畜診療の安定化を図るため、町として今後どのように取り組んでいく考えか伺います。

3点目、地域獣医療提供体制の整備を図り、地域の家畜診療を安定化させるためには、畜産県を標榜している岩手県が主体となって、この問題に取り組むべきと考えます。町としても近隣自治体と連携協議を密接にし、県への要望活動を展開していくべきと考えますが、見解を伺います。

次に、大きな2点目、農業振興対策についてであります。

コロナ禍の長期化によって、米の需要が落ち込み、米価への影響も懸念されるなど生産者には危機感が募っています。加えて生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、農業においては様々な課題が山積しておりますが、本町におきましては、地域おこし協力隊をはじめ、若手の新規就農者が参入するなど明るいニュースもあります。町としてもさらなる施策の立案や推進を図るべきと考えることから、次の3点について伺います。

1点目、本町における人・農地プランの取組状況と課題、今後の展望はどうか伺います。

2点目、国ではスマート農業の現場実装を加速化させるための動きを見せています。本町におけるスマート農業への取組状況と課題、今後の展望はどうか伺います。

3点目、町の農業を守るためには、後継者や新規就農者が耕作を望むような生産性の高い農地をさらに整備していくことも重要と考えます。あぜ抜き工事等による、圃場の区画拡大を推進していくべきと考えますが、見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 水野議員の御質問にお答えをいたします。

水野議員の御質問の畜産振興対策について、1点目の酪農・肉用牛の状況についてお答えをいたします。

毎年2月1日を基準日として実施される家畜市場頭羽数調査によれば、乳用牛の飼養戸数は4戸で、飼養頭数は経産牛と育成牛を合わせて97頭、肉用繁殖牛の飼育農家は11戸で飼養頭数は199頭、肥育牛の飼育農家は5戸で飼養頭数は508頭となっております。

令和2年3月に農林水産省から公表された、平成30年市町村別農業産出額推計によれば、生乳と乳牛を加えた乳用牛の産出額が約7,000万円、肉用牛の産出額が約6,000万円、合わせて約1億3,000万円であり、耕種産出額と畜産産出額の総合計約52億円の約3%を占めております。酪農及び肉用牛生産は本町の大事な基幹産業の一つであると捉えているところであります。

次に、2点目、3点目の獣医療提供体制については関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。

本町において、かつては農協に家畜診療所があり、農協の住獣医師が畜産農家を回りながら、獣医療を担っておりましたが、平成16年度から東南部農産共済組合に家畜診療所が移管され、平成27年度には農業共済組合が1県1組合化されたことから、岩手県農業共済組合が家畜診療業務を展開してきました。そのような中、平成30年度の国の家畜共済制度改正により、家畜診療所は独立採算化されたことから、岩手県農業共済組合全ての家畜診療所勘定の収支が赤字となり現在の獣医療体制を維持するのは、極めて困難な状況となっております。

また、労働環境の悪化などの理由により、家畜診療所の獣医師退職が続いており、獣医師偏在が急激に進行していることに加え、気仙地域には産業動物医に係る開業獣医師がいないことから、畜産農家の要望に十分応えることができない状況となっております。

このことから、岩手県農業共済組合では、各種診療料金の見直しや人件費抑制などに取り組みながら、家畜診療業務の現状を広報紙で周知したり、畜産農家や関係機関を対象に説明会を開催しているところであります。畜産業は町の基幹産業であり、本町産業振興の重要な位置を占めているという認識は水野議員と同様でございます。畜産農家が安心して生産活動ができる環境づくりをすることが、行政の役割だと考えていますので、今後どのようにすれば、獣医療体協体制を維持・継続できるかを県も含めて、行政、農業共済組合、農協、そして畜産農家の皆さんの御意見を参考にしながら、早急に協議をしていく必要があると捉えております。

水野議員の質問の2項目めの農業振興対策の人・農地プランについて、お答えをいたします。

岩手県では、令和元年度から2年度までを集中取組期間として、県内全域で取り組んできた地域農業マスタープラン、いわゆる人・農地プランの実質化に取り組み、本町では町内の19地区全ての実質化が完了しております。地域内での話し合いを重ねて実質化した人・農地

プランですが、農業関係者や地域住民の理解度や認知度は、まだまだ低く農地集積や集約化を推進するには、さらに地域住民による地道な話し合いがなされなければ、実践に移れない状況となっております。

今後は、農地所有者、農業経営者、担い手、そして地域住民全体が人・農地プランの農地保全や農業施策の枠にとらわれず、小さな拠点づくりの中でこの地域をどうしたいのか、この集落をどのようにして守りたいか、どのように暮らしていきたいかについて、より具体性をもって話し合いをしながら、地域づくりをテーマとして、地域全体で取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、スマート農業の取組についてお答えをいたします。

スマート農業は、農業用機械の自動運転やハウス内環境制御システムなど、ICT技術やロボット技術を活用した農業のことで、農作業の大幅な効率化や低コスト化、軽労化、生産性の飛躍的向上などが期待できるメリットがあると言われております。本町では令和元年8月に、認定農業者農業委員会、議会産業経済常任委員会、農林業振興会に広く参加を呼びかけ、岩手スマート農業祭に参加しているほか、町内で農業機械自動運転の実証に取り組んできた事例があります。なお、実際にスマート農業を農業経営に取り入れている農業者については、まだごく一部であるものと捉えております。

スマート農業は、一般的に大規模経営向きであり、本町のような狭隘な傾斜地が多い農地が大半を占め、農業経営規模が小さい地域では、費用対効果を考えると現段階での導入及び普及は難しいのではと考えております。ただし、水稻育苗時のハウス環境や環境の監視、牛舎内の分娩監視カメラ、AIによる病虫害や雑草診断など、スモールスマート農業と言われる事例もありますので、農業経営の中で何の目的で何をやりたいのかを明確にすることで、本町の農業体系にあったスマート農業導入の可能性はあるものと考えております。

最後に、3点目の圃場の区画拡大の推進についてお答えします。

中山間地域である本町の農地は、基盤整備が終了している地域は、ごく一部で大半は狭隘かつ不成形で傾斜地が多いというのが特徴となっております。国庫補助事業による大規模な基盤整備の対象とならない小規模な地区において、地域の実情に応じた規模で基盤整備を行い、農作業の効率化や耕作放棄の防止を図る事業として、県単独事業でいきいき農村基盤整備事業があります。圃場の区画拡大には、農地所有者の意向が大きく左右するものと考えられますので、人・農地プランによる農地の集積、集約化の推進と併せて、農地所有者、農業経営者、担い手、そして地域住民全体でしっかり議論して方向性を定め、事業導入の効果を

検証しながら、地域の総意の下推進していくものと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

水野正勝君。

○1番（水野正勝君） それでは、大きな1点目から順に再質問のほうをしていきたいと思えます。

まず、この大家畜いわゆる肉牛にまつわるこの畜産事業の今回の要件であります、1点、町の考え方としてお聞きしたいのは、この波及効果という部分、私としましては、この畜産に力を入れている本町としてのまず肉用牛の位置づけというくくりだけでなく、私としましては、この堆肥の野菜農家への供給ですとか、あとはこの酪農事業者によりましては、大変すごく前向きなお話のある事業者もあるようで、将来的に生乳を使った乳製品ですとか、そういった特産品開発ということも、視野に事業展開を考えていらっしゃる場所もあるようです。ですので、こういった位置づけをぜひ町として見ながら、そしてこの畜産の中だけの問題というふうに思われがちだと思うんですが、非常に複雑化してますし、影響のある案件だと思います。改めてその辺り町としてどのように位置づけられているか、お伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今水野議員のほうから、お話がございましたとおり、当町の課のほうとしても考えているところでございます。堆肥利用による耕畜連携という部分にも、重要な部分を占めていると思っております。現在種子トウモロコシを含めまして、そういった部分の耕畜連携をどういうふうに図れるかといった部分も取組をしているところでございますし、それから生乳等を活用した加工への今後の事業展開という部分についても、6次化産業と言いますか、そういった部分への事業展開についても、今後は可能性があるものと思っておりますし、実際に間もなく取り込もうという農家もあるというふうにも聞いておりますので、産業への波及効果という部分については、町としても把握をしているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 大変前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。

今回のこの畜産の獣医の医療不足、また農業共済の経営逼迫という部分は正直申し上げまして、私もここ2か月以内にまず届いた話でして、まだ全県においても12月の県議会のほ

うでまず少し動きがあったと言いますか、話題になってきた。そしてまず宮古での診療所の休止ですとか、そして気仙地区でも懸念が出されたということでの、まず本日に至る流れだったんですけれども、その辺り町としてはこの問題以前から潜んでいたと言いますか、まず逼迫も懸念されていた問題なのかなという部分も見られ方があるんですが、改めて町としてはその辺り、つい最近の問題ということなのか、それとも以前から可能性と言いますか、こういうふうになることも想定されていたのか、その辺り町の捉え方を伺いたしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 獣医療体制の関係でございますけども、町としましては平成16年から家畜診療業務補助金ということで、その獣医療が安定して供給されるようにということで、農業共済組合さんのほうに補助金を出して、その獣医療体制の部分の提供をお願いしていたというふうに認識をしております。で、今回のような課題を以前から察知していたのかというようなお話でございますが、正直申し上げまして水野議員と同じように、4月になってから降って湧いたように、農協の共済組合さんのほうから対行政にということで説明があった時点で、初めてそういう大変なことになっているんだというのを把握したような状況でございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 非常に改めて繰り返すように、ここ半年の問題と言いますか、マスコミを含めたこの話題になっております。非常に内容は要するにとっても複雑化した問題でして、国の財政の部分で恐らく制度改正ということで、財源の確保が厳しいという部分があって、共済のほうまでいよいよこの診療の部門の切離しで、独立でやってくれというような波及と言いますか、影響でついにここまできたのかなというようなものなんでしょう。

また、経営の部分の不安定さに加えて、これも恐らくここ数年ずっと前からある問題かと思うんですけども、まず獣医不足ということで、まず獣医師さんを目指す学生も少ない、そしてまた獣医師さんも、なかなかこういった大家畜の診療部分には特にお勤めにならないというような問題が、ずっと顕在してあったんだなというところでもあります。

で、この獣医療体制の安定化を図るためということで、この町としてのこれからの捉え方という部分で、非常に町としてもまず今のお話を伺いますと、ちょっとなかなか想定してなかった部分で、まだ少し困惑の部分もあるのではないかなと捉えてるところなんですけども、こちらの問題は私が思うに、本当県をはじめあとは農協さんですとか、いろんな農業団体が関係してくるような大きな問題だというふうに捉えています。で、現在の動きとしましては、

県のほうに農業共済が直接要望のほうを出しておりますし、また沿岸の宮古診療所の管轄区内でありました田野畑ですとか、あと岩泉というところがまず行政として、県のほうにも要望を出しているというような動きがあります。また、遠野の議会ではこちらの経営の安定化の部分と、あとは獣医の確保の要請ということで議決をして意見書を提出しているという、こういった経緯も今出てきております。

今後、町として求められてくる部分としては、2市1町特にこの気仙地区がまず統一してどのような方針で取り組んでいくかというところが、特に鍵になるかと思えます。その辺りまず現在町として、大船渡、そして陸前高田市さんとどのような連携状況でいるのか、近況のほうを伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 現在の動きというところでございますけども、いずれ行政に対する説明会、それからついこの間、畜産農家に対する直接の説明会ということがあったばかりでございまして、まだ実際にその後の動きというのはない状況ではございますけども、いずれ担当課間と言いますか、担当者間の中では、今後どのようにすれば、先ほど町長の答弁にもございましたけども、今後どのようにすれば、獣医療提供体制が維持継続できるのかといったような部分の課題を整理しながら、県振興局も含めまして、2市1町、それから農業共済組合それから農協、あとは畜産農家さんまで含めて、みんなで協議をしながら、意見交換をしながら、今後どのように対応していかなければいけないかという部分を、これからその協議の場を持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 先ほど申しあげました宮古地区では、休止に当たりまして行政のほうを中心となって検討会と言いますか、連絡会というような組織を立ち上げて、定期的にならば農家を含めて、今後の検討の部分で協議するというような動きを取っているようです。やはりこの東南部地域、まずは2市1町のこの気仙というところの中から、本町においてはスタートになるかと思うんですけども、その中でそういった明確な組織化をぜひ進めていただいて、そして先ほど課長におっしゃっていただいたように、各農家ですとか、農家の代表者さんですとか、あとは農協さんですとか、そしてもちろん共済のほうからも入っていただいて、具体的に今後どのような対策をすべきかというところを、ぜひやっていただきたいと考えているところであります。

町としては、具体的にこの県のほうに要望のほうをするというような答弁はいただけなか

ったんですけども、将来的にそういう方向性というのは、検討の範囲内に今ありますでしょうか。伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 先ほどの答弁とも、ちょっと重なる部分がございますが、いずれ関係機関で話し合いをしていく中で、その協議の場でどのような対応をしていくかというのは、足並みをそろえながらやっていかなければいけないと思いますので、本町独自でというよりは、その協議の中で足並みをそろえた対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 分かりました。町としての単独の考えというのは、まだ持ち合わせていないというような解釈をさせていただきます。私は一応議員という立場でありますので、行政の動き、また議会議員としての考え、動きというのもまた少し並行してあるというように捉えています。私個人としましては、やはり遠野市議会ですとか、県議会のほうでも動きが始まっている部分がありますし、またこの東南部地域でも一部と言いますか、幾つかの自治体では議会のほうで少し委員会の中での協議ですとか、あとは議員同士の連携と言いますか、勉強会というような動きもあるようですので、私としてはそういった方向性で将来的に要望書ですとか、意見書というのを提出できるように取り組んでいきたいなと考えております。

それでは、大きな2点目に移りたいと思います。

人・農地プランについてですけども、まず先ほどの町の答弁では、集落での対応ということで、小さな拠点づくり等を使って農家にかかわらず、一般の住民の方々の協力も得ながらこの農地の在り方を今後取り組んでいくというようなお話でありました。私は一度、この人・農地プランのプラン化の検討会と言いますか、話し合いの場に一度地元集落の会に参加した経緯があるんですけども、やはり印象としては、すごくこの取組単発的と言いますか、深掘りがやっぱり弱いなという印象は正直ありまして、やっぱりもっともっと回数を重ねて、話し合いですとか、状況の確認というのを突き詰めていく必要があるんじゃないのかなと思っていました。

この人・農地プランを進めるに当たって、ほかの県内の自治体ですとか、ほかの県外のほうもそうなんですけども、モデル化をしてモデル地区を設定して、この人・農地プランを具体化して成功例をと言いますか、取組の先進的な事例を追求していくというような動きもあ

るようです。現状住田町のこの人・農地プランのお話を伺うと、なかなかアンケートを取ったりですとか、そういった1回、2回お話を設けて、まず現状を一つ把握したというところがあると思うんですけども、やはりそこから具体的に何と言いますか、政策と言いますか、農業政策のほうにつなげていくということが重要かと思えます。まずは町としても、そういったモデル地区を設定して、具体的なそういった成功例と言いますか、流れの前例をまずつくっていくのも一つ進め方なのではないかなと思えますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今、水野議員のほうからお話がありましたとおり、集中支援モデル地区の設置というのは、県のほうで取り組んでいる事業でございます。人・農地プランの実質化が終わってその実現化まで、なかなか進んでいないというのは、全県的なと言うか、全国的な動きでございますので、それをまず成功事例をつくっていきましょうということで、県のほうで振興局単位に1か所選定をして、集中支援モデル地区を設定して、そこで成功事例をつくっていきましょうという、今まさにそういう流れになっておりまして、現在その地区を選考中ということでございます。

で、各市町から候補の地区を出してくださいということでございましたので、当町からも1地区出してはございますけども、当町がその地区に選定されるかどうかは、まだ分からない状況でございますけども、いずれその振興局内のそういう成功事例をまずつくっていただいて、それに倣って町のほうでも進めていくようなふうに、進んでいけばいいのかなというふうに考えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この人・農地プラン、全国的になかなかやはり進まないと言いますか、すごく課題の多い政策、取組なんだなというように捉えております。ぜひこの住田町でも全く同じような状況かと思えますので、この状況を少しでも打破してこの担い手の解消ですとか、農地の集約、今後の町の農地の在り方、農業の在り方という部分で議論が進み、政策そして実行というふうに取り組まれることを願います。

それでは、スマート農業のほうに移りたいと思います。

この今国のほうでは、スマート農業の現場実装を加速させて、どんどん現場で導入しようということを推進しているわけなんですけれども、やはり答弁にもありましたとおり、農家からこのスマート農業という部分を見たときに、やはりまだまだ現実的でない部分が非常に

多いというふうに思ってます。まず、大型機械と自動化の部分なんですけども、やはり設備投資ということで、農家負担、経営を逼迫するということで、まだまだ現実味がないという部分です。で、全く町のほうでもお話しいただいたとおり、このスモールスマート農業、要するに大きな自動化のトラクターですとか機械ということでなくて、ソフト面と言いますか、小さな業務の隙間の部分のスマート化というところで、私も今回注目をしました。

特に、やはりこの田んぼの水田管理、水管理の部分で水位のセンサー、要するに日数がたって水位が下がってますよとか、まだ水は十分ありますよ、またはあと水温が低くなっています、高くなっています、このような水田の状況を今センサーをスマートフォンに送って、そして画面のほうで管理するなんていうシステムですとか、またそれとさらに加えた形で、給水ゲートの開け閉めですとか、水の供給のやり取りという部分を、これもスマートフォンを使って操作する、こういった物が非常にここ1年、2年ぐらいで盛んになっているのかなという印象があります。

で、こちらの部分で、私は農家でも現実的に導入の可能性が高い、検討の余地が大きいというふうに考えてました。農家の実情としましては、やはり担い手不足、あとはなかなか仕事がきつい、大変だという部分がどうしてもこの農業離れ、耕作放棄地の増加というところに私はつながっているんじゃないかなと思います。現状携わっている方でも何がネックかと言うと、やはりこの水管理が大変だと、あぜの窪管理、草刈り、ここが一番ネックだというところと言われてるんですけども、この水位センサー、私は今非常に実証可能な料金のまずシステムも出始めてますので、町としてもこちらモデル地区ですとか、こちら農家の反応をもらって、実証実験、テストをしてみるというのも、非常に将来的なスマート農業、省力化の狙いということで必要性があるのではないかなと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） 今お話がありましたとおり、例えば事例としてその水位センサーのお話が出たのかと思っておりますけども、いずれ町内でその担い手が不足している、あるいは労力が不足していると部分がございますし、あとは農地が点在している方々の水管理が大変だという部分もあるかと思っておりますので、いずれ何の目的でやりたいのかといった部分を明確にする中で、そういった部分を実証しながら、町内に広げていくという可能性と言いますか、方策はあるのかなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） 高額な物ではないですし、すごくこれからの時代必要な部分なのかな

と思いますので、こちら前向きに農家の皆さんも含めて検討して、そして導入のほうを進めていただければいいのかなと思います。

では、最後3点目の圃場の区画拡大という部分なんですけれども、こちら私私が地元で携わっている集落営農の米作りの会社の部分で、非常に年々農家さんから依頼を受けて、新たに農地を耕作してくれずとか、やってくれないかということが、ここずっと毎年のように、じわりじわりとあるわけなんですけれども、やはりただその農地を拡大する中では、生産性ですとか、先ほど言いました水管理ですとか、この草の管理、あとは効率性いろんなことを考えたときに、やはり面積の小さい田んぼをたくさん耕作する、管理するというのはやはりいろいろハードルと言いますか、支障が大きいと私はここ何年やって思いました。

その中でやはり水位の差のない小さな圃場ですね、そういったところを1本あぜを取ることによって、田んぼを一つにして、そして区画を大きくして生産性を上げる、こういったことが、まだまだ取組の余地が町内ではあるのではないかなと、私は実感しております。実際に私が携わってる事業者の中では、これまで過去5年以内に4か所ほど自社で取り組んで実施した経緯がありました。やはりちょっとハードルが高いかなと思いきや、やはりやる意義は大きいと思います。

そういった意味で、こういったあぜ抜き工事が必要ではないかということで今回提案させていただきましたが、改めて町としてこのあぜ抜き工事等、そういった推進する動きの部分ですね。農林業振興会をはじめ、いろんな農業組織の話合い等でもこういった部分をされてるかと思うんですけども、現状どのような状況なのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そのあぜ抜き工事の部分につきましては、具体的な相談というのは、実際はあまり私どもの課のほうにはいただいてない状況ではございますけれども、作業をする立場の方々からすれば、そういう昔の言葉で言えば、おさ直しということですが、そういうふうな形で、区画の拡大をしていくほうが作業効率が上がるというのは、そのとおりだというふうには思っております。

○議長（瀧本正徳君） 水野正勝君。

○1番（水野正勝君） この農業にまつわる部分で担い手対策ですとか、この生産性向上ですとか、所得向上ですとか、いろんな課題があるかと思うんですけども、まだまだ取り組める余地、改善する余地、いろいろとやっぱりあると思います。今回私は改めて確認させていただきました。いま一度、今後町を中心にいろんなこの農業にまつわる皆さんで、こういった

部分まだやれることがあるんじゃないかと、いいことに取り組めるんじゃないかということで、協議をしていただきたいなと思います。

では、以上で全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、1番、水野正勝君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時50分